

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【事業年度】 第117期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 片山 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理本部長 野村 勝明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷八幡町8番地
(シャープ株式会社 東京市ヶ谷ビル)

【電話番号】 (03)3260 1161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部IR室副参事 佐藤 裕史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

シャープ株式会社東京支社
(千葉県美浜区中瀬一丁目9番地の2)

(注) 東京支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	3,127,771	3,417,736	2,847,227	2,755,948	3,021,973
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	170,584	168,399	82,431	30,995	59,124
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	101,717	101,922	125,815	4,397	19,401
包括利益	(百万円)					4,389
純資産額	(百万円)	1,192,205	1,241,868	1,048,447	1,065,860	1,048,645
総資産額	(百万円)	2,968,810	3,073,207	2,688,721	2,836,255	2,885,678
1株当たり純資産額	(円)	1,084.76	1,119.09	944.24	949.19	932.46
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	93.25	93.17	114.33	4.00	17.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	90.00	86.91		3.78	16.47
自己資本比率	(%)	39.9	40.1	38.6	36.8	35.6
自己資本利益率	(%)	8.9	8.4	11.1	0.4	1.9
株価収益率	(倍)	24.3	18.2		292.3	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	314,352	323,764	25,435	303,564	167,443
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	328,789	394,962	222,229	253,805	244,613
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,170	84,094	186,229	35,441	6,254
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	329,286	339,266	317,358	328,125	241,110
従業員数	(人)	48,927	53,708	54,144	53,999	55,580

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第115期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第115期の「株価収益率」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	2,595,470	2,768,797	2,254,395	2,147,682	2,431,217
経常利益又は 経常損失() (百万円)	147,144	116,262	109,008	15,707	26,445
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	92,808	80,737	131,524	17,449	12,458
資本金 (百万円)	204,675	204,675	204,675	204,675	204,675
発行済株式総数 (千株)	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699
純資産額 (百万円)	1,111,694	1,159,112	985,550	969,478	957,344
総資産額 (百万円)	2,418,592	2,515,177	2,381,729	2,480,952	2,506,476
1株当たり純資産額 (円)	1,019.26	1,053.23	895.56	881.01	870.03
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)	21.00 (14.00)	17.00 (7.00)	17.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	85.08	73.80	119.51	15.85	11.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	82.11	68.85			10.58
自己資本比率 (%)	46.0	46.1	41.4	39.1	38.2
自己資本利益率 (%)	8.6	7.1	12.3	1.8	1.3
株価収益率 (倍)	26.7	23.0			72.9
配当性向 (%)	30.6	37.9			150.2
従業員数 (人)	22,793	22,674	22,825	22,331	21,844

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第115期及び第116期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第115期及び第116期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

2 【沿革】

年月	沿革
大正元年9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
大正4年8月	金属線出鉛筆を発売発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
大正13年9月	大正12年関東大震災により西下、現本社所在地に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
昭和9年6月	大阪市東住吉区に平野工場を建設。
昭和10年5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。
昭和11年6月	早川金属工業株式会社に改称。
昭和17年5月	早川電機工業株式会社に改称。
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式を上場。
昭和29年7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
昭和31年3月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和31年4月	東京都台東区に東京支店を設置。
昭和34年7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
昭和35年1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
昭和37年5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。(以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
昭和42年5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
昭和42年10月	シャープ電機株式会社を吸収合併。
昭和43年4月	栃木県矢板市に栃木工場を建設。
昭和45年1月	シャープ株式会社に改称。
昭和45年8月	奈良県天理市に総合開発センターを建設。
昭和49年6月	東京都新宿区に「シャープ東京ビル」(現 シャープ東京市ヶ谷ビル)を竣工。(東京支店を東京支社に改称)
昭和54年1月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 健康・環境システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
昭和56年3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
昭和56年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 AVシステム事業本部)技術センターを建設。
昭和56年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホールを建設。
昭和58年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)ランドリー工場を建設。
昭和59年10月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山工場を建設。
昭和60年1月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)冷調システム工場を建設。
昭和60年4月	大阪市阿倍野区に生活ソフトセンター(現 オンリーワン商品企画推進センター)を設置。
昭和60年6月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 AVシステム事業本部)第4工場を建設。
昭和60年9月	奈良県天理市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)IC技術センターを建設。
昭和61年4月	広島県東広島市に音響システム事業本部(現 通信システム事業本部)第3工場を建設。
昭和62年4月	東京都新宿区に情報通信営業本部(現 国内情報通信営業本部)を設置。
平成元年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第2工場を建設。
平成2年2月	奈良県大和郡山市に奈良第8工場を建設。
平成3年2月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 液晶事業本部)天理工場を建設。
平成3年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部を設置。
平成4年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第3工場を建設。
平成4年7月	千葉市美浜区に「シャープ幕張ビル」を建設し、東京支社をシャープ東京市ヶ谷ビルより移転。
平成5年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)空調統合工場を建設。
平成7年7月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 液晶事業本部)三重工場を建設。
平成9年6月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第4工場を建設。
平成12年8月	三重県多気町にTF T液晶事業本部(現 液晶事業本部)三重第2工場を建設。
平成14年6月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原工場を建設。
平成15年6月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部(現 液晶事業本部)三重第3工場を建設。
平成16年1月	三重県亀山市に亀山工場を建設。
平成16年12月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原第2工場を建設。
平成18年5月	三重県亀山市に亀山第2工場を建設。
平成21年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(シャープディスプレイプロダクト株式会社)を建設。
平成22年3月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。

(注) (内書)における当社組織等の名称については、平成23年3月31日現在で表示している。

3 【事業の内容】

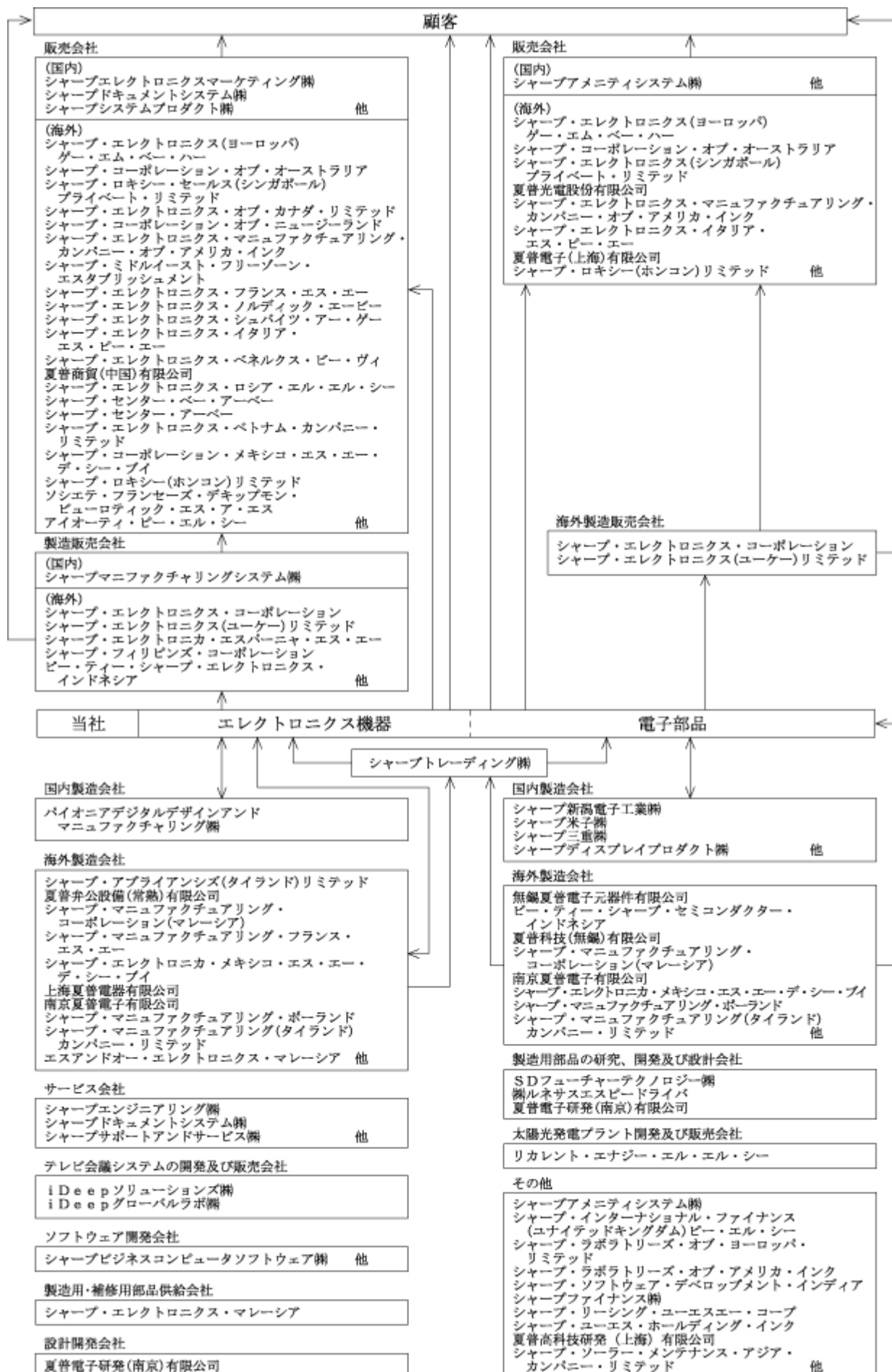
当社グループは、当社、連結子会社70社及び持分法適用会社24社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としている。

なお、ここでの事業区分と「セグメント情報」における事業区分とは基本的に同一である。

部門別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりである。

部門	主要製品名	主要会社名
エ レ ク ト ロ ニ ク ス 機 器	AV・通信機器 液晶カラーテレビ、カラーテレビ、 プロジェクター、DVDレコーダー、 ブルーレイディスクレコーダー、 ブルーレイディスクプレーヤー、 携帯電話機、 モバイルコミュニケーション端末、 電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機	当社 シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープシステムプロダクト(株) シャープマニファクチャリングシステム(株) シャープエンジニアリング(株) シャープドキュメントシステム(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・ エム・ペー・ハー シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド シャープ・アプライアンス(タイランド) リミテッド 夏普弁公設備(常熟)有限公司 南京夏普電子有限公司
	健康・環境機器 冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、 エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、 除湿機、加湿機、電気暖房機器、 小型調理機器、 プラズマクラスターイオン発生機、 LED照明機器、ソーラー・LED照明灯、 ネットワーク制御ユニット	
	情報機器 POSシステム機器、 ハンディーターミナル機器、電子レジスタ、 インフォメーションディスプレイ、 デジタル複合機、各種オプション・消耗品、 各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機	
電 子 部 品	液晶 TFT液晶ディスプレイモジュール、 デューティー液晶ディスプレイモジュール、 システム液晶ディスプレイモジュール	当社 シャープアメニティシステム(株) シャープディスプレイプロダクト(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・ エム・ペー・ハー シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド 無錫夏普電子元器作有限公司 南京夏普電子有限公司
	太陽電池 結晶太陽電池、薄膜太陽電池	
	その他 電子デバイス CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、 マイコン、フラッシュメモリ、 アナログIC、衛星放送用部品、 地上波デジタルチューナ、 高周波モジュール、ネットワーク部品、 半導体レーザ、LED、光ピックアップ、 光センサ、光通信用部品、レギュレータ、 スイッチング電源	

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
(連結子会社) シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	大阪市阿倍野区	百万円 2,000	家電及び事務機製品の販売	(%) 80.0 (0.05)	当社製品の販売	当社より不動産を賃借している。		有
シャープシステムプロダクト(株)	千葉市美浜区	1,337	システム製品の販売及びソフトウェアの開発販売	100.0	当社製品の販売	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープマニファクチャリングシステム(株)	大阪府八尾市	484	生産設備機械及び金型等の製造販売	100.0	当社製品生産設備及び金型等の製造			有
シャープエンジニアリング(株)	大阪市平野区	389	家電製品のアフターサービス	100.0	当社製品のアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープドキュメントシステム(株)	千葉市美浜区	302	事務機製品の販売及びアフターサービス並びにサプライ等の販売	100.0	当社製品並びにサプライ等の販売及びアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープアメニティシステム(株)	大阪市平野区	422	太陽光発電システムの販売及び空調・電気設備工事	100.0	当社製品の販売及び設置工事			有
シャープ新潟電子工業(株)	新潟市南区	224	電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープトレーディング(株)	大阪市阿倍野区	94	家電、事務機製品及び電子部品等の輸入及び販売	100.0	輸入家電・事務機製品・電子部品等の購入			有
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	東京都墨田区	100	ソフトウェアの開発	99.8 (99.8)	当社製品のソフトウェア開発	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	電子部品の製造販売	99.0 (4.0)	当社製品の製造		有	有
S Dフューチャーテクノロジー(株)	三重県亀山市	150	電子部品の製造用部品の研究、開発及び設計	50.1	当社製品の製造用部品の研究、開発及び設計			有
シャープ三重(株)	三重県津市	95	電子部品の製造販売	99.0 (4.0)	当社製品の製造		有	有
シャープディスプレイプロダクト(株)	堺市堺区	15,000	液晶ディスプレイの開発、製造及び販売	93.0	当社製品の製造	当社より不動産他を賃借している。		有
i Deepソリューションズ(株)	東京都港区	450	テレビ会議システムの販売及びリリース	100.0	当社製品を使用したテレビ会議システムの販売及びリリース		有	有
i Deepグローバルラボ(株)	東京都品川区	14	テレビ会議システム及びテレビ会議システムに係るソフトウェアの開発及び販売	100.0 (100.0)	当社製品を使用したテレビ会議システム及びそのソフトウェアの開発			有
シャープサポートアンドサービス(株)	千葉市美浜区	200	事務機製品のアフターサービス	100.0 (100.0)	当社製品のアフターサービス			有
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,292	家電、事務機製品及び電子部品の製造販売	100.0	アメリカ及び中南米における当社製品の販売	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	家電、事務機製品及び電子部品の販売	100.0	ドイツ、オーストリア並びに東ヨーロッパ地域における当社家電、事務機製品の販売及びヨーロッパにおける当社電子部品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド	イギリス ミドルセックス	千英ポンド 48,116	家電製品及び電子部品の製造販売並びに事務機製品の販売	100.0	イギリスにおける当社製品の販売			有
シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	家電及び事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・コーポレーション・オブ・オーストラリア	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリア ドル 26,783	家電、事務機製品及び電子部品の販売	100.0	オーストラリアにおける当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
夏普弁公設備(常熟)有限公司	中国・常熟	千米ドル 34,400	事務機製品の製造販売	(%) 100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ロキシー・セールス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 5,500	家電及び事務機製品の販売	70.0	シンガポールにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・リミテッド	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	家電及び事務機製品の販売	100.0	カナダにおける当社製品の販売			
シャープ・エレクトロニクス・エスパーニャ・エス・エー	スペイン バルセロナ	千ユーロ 11,057	家電製品の製造販売及び事務機製品の販売	100.0 (0.01)	スペイン、ポルトガルにおける当社製品の販売			有
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,645 千英ポンド 50	各種金融業務	100.0	当社関係会社への資金貸付			有
シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド	ニュージーランド オークランド	千ニュージーランドドル 9,000	家電及び事務機製品の販売	100.0 (100.0)	ニュージーランドにおける当社製品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・コーポレーション(マレーシア)	マレーシア ジョホールシア	千マレーシアドル 162,000	家電製品及び電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス オックスフォード	千英ポンド 12,200	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク	アメリカ ワシントン	千米ドル 27,169	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・エレクトロニクス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 3,225	電子部品の販売	100.0	アセアン地域における当社製品の販売			有
夏普光電股? 有限公司	台湾・台北	千ニュータイワンドル 160,000	電子部品の販売	100.0	台湾における当社製品の販売			有
シャープ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン マニラ	千フィリピンペソ 1,000,161	家電製品の製造販売	53.0	フィリピンにおける当社製品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス スルツ	千ユーロ 17,643	事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
上海夏普電器有限公司	中国・上海	千米ドル 63,252	家電製品の製造販売	60.0	当社製品の製造			有
無錫夏普電子元器有限公司	中国・無錫	千米ドル 31,500	電子部品の製造販売	80.0 (30.5)	当社製品の製造			有
ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	電子部品の製造販売	100.0 (0.8)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マレーシア	マレーシア セランゴール	千マレーシアドル 54,000	家電製品の設計開発及び製造用・補修用部品の販売	100.0	当社製品の設計開発及び当社並びに当社関係会社への部品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ バハ・カリフォルニア	千メキシコペソ 600,021	家電製品及び電子部品の製造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 68,003	家電製品及び電子部品の販売	100.0 (100.0)	アメリカにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・フランス・エス・エー	フランス パリ	千ユーロ 20,775	家電及び事務機製品の販売	100.0	フランスにおける当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の兼任等
シャープ・エレクトロニクス・ノルディック・エービー	スウェーデン ブロンマ	千スウェーデン クローネ 17,500	家電及び事務機製品の販売	(%) 100.0 (31.4)	北ヨーロッパ地域における当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・シュバイツ・アー・ゲー	スイス リュージュリコン	千スイス フラン 12,300	家電及び事務機製品の販売	100.0	スイスにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ピー・エー	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	家電、事務機製品及び電子部品の販売	51.0	イタリアにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ビー・ヴィ	オランダ ホーテン	千ユーロ 6,807	家電及び事務機製品の販売	100.0	ベネルクス3国における当社製品の販売			有
南京夏普电子有限公司	中国・南京	千米ドル 84,580	家電製品及び電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・ミドルイースト・フリーゾーン・エスタブリッシュメント	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	家電及び事務機製品の販売	100.0	中近東、アフリカにおける当社製品の販売			有
シャープ・ソフトウェア・デベロップメント・インド	インド バンガロール	千インド ルピー 19,500	ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	当社製品のソフトウェア開発			有
ビー・ティー・シャープ・エレクトロニクス・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 40,502	家電製品の製造販売	92.8	インドネシアにおける当社製品の販売			有
夏普電子(上海)有限公司	中国・上海	千米ドル 5,000	電子部品の販売及び先端技術の開発	100.0	中国における当社製品の販売及び当社製品に係わる先端技術の開発			有
夏普科技(無錫)有限公司	中国・無錫	千米ドル 2,700	電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
夏普商貿(中国)有限公司	中国・上海	千元 100,000	家電、事務機製品の販売及び家電製品の設計開発	100.0 (49.0)	中国における当社製品の販売及び当社製品の設計開発			有
シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	家電及び電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・マニュファクチュアリング(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	家電、事務機製品及び電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・ロシア・エル・エル・シー	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 19,000	家電及び事務機製品の販売	100.0 (100.0)	ロシアにおける当社製品の販売			有
シャープ・センター・パー・アーバー	スウェーデン ブロンマ	千スウェーデン クローネ 100	事務機製品の販売	100.0 (100.0)	スウェーデンにおける当社製品の販売			
シャープ・センター・アーバー	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローネ 100	事務機製品の販売	100.0 (100.0)	スウェーデンにおける当社製品の販売			
シャープ・エレクトロニクス・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	家電及び事務機製品の販売	100.0	ベトナムにおける当社製品の販売			有
シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 70,000	家電及び事務機製品の販売	100.0 (100.0)	メキシコにおける当社製品の販売			有
ソシエテ・フランセーズ・デキップモン・ピュロティック・エス・ア・エス	フランス トゥールーズ	千ユーロ 3,506	事務機製品の販売及びアフターサービス	100.0 (100.0)	フランスにおける当社製品の販売及びアフターサービス			有
シャープ・リーシング・ユーエスエー・コープ	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 5,000	事務機製品のリース	100.0 (100.0)	当社製品のリース			

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
シャープ・ユーエス・ホールディング・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 0	リカレント・エナジー・エル・エル・シーの持株会社	(%) 100.0				有
リカレント・エナジー・エル・エル・シー	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 0	太陽光発電プラントの開発及び販売	100.0 (100.0)				有
夏普電子研発(南京)有限公司	中国・南京	千米ドル 5,000	家電製品及び電子部品の設計開発	100.0	当社製品の設計開発			有
夏普高科技研発(上海)有限公司	中国・上海	千米ドル 1,400	研究開発業務	100.0	当社製品の研究開発			有
シャープ・ソーラー・メンテナンス・アジア・カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千タイバーツ 1,000	ソーラーシステムのメンテナンスサービス	49.0	当社製品のメンテナンスサービス			有
アイオーティー・ピー・エル・シー	イギリス ウェイクフィールド	千英ポンド 50	事務機製品の販売及びアフターサービス	100.0 (100.0)	当社製品の販売及びアフターサービス			
その他 3社								
(持分法適用関連会社) シャープファイナンス(株)	大阪市阿倍野区	百万円 3,000	家電製品等の信用販売、リース、不動産賃貸及び保険代理業	35.0	当社製品等の信用販売及びリース並びに当社所有不動産の転貸他	当社より不動産を賃借し、当社の子会社に不動産を賃貸(転貸を含む)している。		有
(株)ルネサスエスピードライブ	東京都小平市	百万円 5,000	電子部品の設計、開発及び販売	25.0	当社製品の製造用部品の設計、開発及び販売			有
バイオニアデジタルデザインアンドマニュファクチャリング(株)	川崎市幸区	百万円 100	家電製品及び家電製品の製造用部品の開発、設計及び製造販売	34.0	当社製品及び当社製品の製造用部品の開発、設計及び製造			有
エスアンドオー・エレクトロニクス・マレーシア	マレーシア ケダ	千マレーシア ドル 24,000	家電製品の製造販売	40.0	当社製品の製造			有
シャープ・ロキシー(ホンコン)リミテッド	中国・香港	千ホンコン ドル 60,000	家電、事務機製品及び電子部品の販売	50.0	中国(主として香港及びマカオ)における当社製品の販売			有
その他 18社								

- (注) 1 上記のうち、シャープエレクトロニクスマーケティング(株)、シャープトレーディング(株)、シャープディスプレイプロダクト(株)、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションは特定子会社である。
- 2 リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る子会社(278社)を全て連結の範囲に含めているが、連結子会社を数えるうえでは、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮し、同社と傘下の全ての子会社を合わせて1社とみなしている。
- 3 シャープ・ソーラー・メンテナンス・アジア・カンパニー・リミテッドは、議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
- 4 シャープ・センター・アーベールは、コントーシュチャーンスト・イ・ノルショッピング・アーベールが、シャープ・センター・ペー・アーベールは、パーティル・ステンベック・ドキュメントハンテリング・アーベールが、平成22年10月にそれぞれ社名を変更したものである。

- 5 シャープエレクトロニクスマーケティング(株)及びシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープエレクトロニクス マーケティング(株)	728,950	5,203	2,945	20,669	88,590
シャープ・エレクトロニク ス・コーポレーション	326,457	3,924	904	44,919	127,221

なお、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの数値は以下の子会社を含む連結決算数値である。

シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク

シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ

シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク

シャープ・ソフトウェア・デベロップメント・インディア

シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ

シャープ・リーシング・ユーエスエー・コープ

- 6 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器	31,659
電子部品	19,301
全社(共通)	4,620
合計	55,580

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 全社(共通)は、親会社の研究開発部門及び本社管理部門、並びに子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員である。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21,844	41.5	19.9	7,125

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器	8,484
電子部品	10,327
全社(共通)	3,033
合計	21,844

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 全社(共通)は、研究開発部門及び本社管理部門の従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機

- ・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属している。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や新興国の需要拡大等により、景気に一部持ち直しの動きが見られたものの、円高基調の為替推移やデフレの進行、さらには、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による甚大な被害等から、一段と厳しい状況で推移した。

一方、海外でも、中国を中心としたアジア諸国が引き続き高い成長を示し、米国や欧州では、総じて緩やかな回復の動きが見られたが、中東・北アフリカ地域での政情不安による原油価格の高騰等に伴い、不透明感の強い状況が続いた。

こうした中、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、消費者のニーズに合った商品を消費地で生産・販売する「地産地消」を推進し、国際競争力の強化を図るとともに、グリーン社会の実現に、より積極的に貢献すべく、企業ビジョンの「エコ・ポジティブカンパニー」の下、省エネ・創エネ商品の創出と事業拡大を進めた。

エレクトロニクス機器では、液晶カラーテレビ「AQUOS クアトロン」や、高画質の3D映像が楽しめるブルーレイディスクレコーダーの販売を推進した。携帯電話では、オープンOSを搭載したスマートフォンを国内市場に投入し、ラインアップの拡充に努めた。また、当社専用端末とネットワークサービスを融合しスタートした“GALAPAGOS”事業では、スマートフォン向けにも、電子ブックストアサービスの拡充を図った。健康・環境機器では、エアコン、冷蔵庫、掃除機等の「プラズマクラスター」技術搭載商品のラインアップの強化等により、国内外での事業拡大を推進した。情報機器では、大幅な狭額縁化を実現したマルチディスプレイシステムにより、超大型ディスプレイの市場創出を図るとともに、高い基本性能と使いやすさを追求したデジタルフルカラー複合機のラインアップを増強し、法人ビジネスの拡大に努めた。

一方、電子部品では、スマートフォンやタブレット端末、ゲーム機器向け中小型液晶パネルの旺盛な需要に対応し、高精細液晶パネルや3D液晶の拡売を図った。太陽電池では、「グリーンフロント 堺」の太陽電池工場において、受光面に電極のないバックコンタクト構造の新型高効率単結晶太陽電池の量産を開始した。また、米国の大手発電開発事業者であるリカレント・エナジー社を完全子会社とし、太陽電池のトータル・ソリューション・カンパニーとしての事業体制の構築に取り組んだ。

こうした結果、当連結会計年度の業績は、売上高が3,021,973百万円(前年度比 109.7%)、営業利益は78,896百万円(前年度比 152.0%)、経常利益は59,124百万円(前年度比 190.8%)、当期純利益は19,401百万円(前年度比 441.2%)と、大幅な利益改善を図ることができた。

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

エレクトロニクス機器

家電エコポイント制度により、液晶カラーテレビやブルーレイディスクレコーダー等の販売が大幅に伸長した。また、冷蔵庫やエアコン等の販売が伸長した。利益面では、液晶カラーテレビを中心に収益性が改善した。

この結果、売上高は1,970,570百万円(前年度比 106.9%)、セグメント利益は79,257百万円(前年度比 149.3%)となった。

電子部品

家電エコポイント制度による需要増により、テレビ用大型液晶パネルの売上が大幅に増加した。また、太陽電池は、国内外向けの販売が好調に推移した。

この結果、売上高は1,554,017百万円(前年度比 113.0%)となったが、セグメント利益は、テレビ用大型液晶パネルの価格下落や太陽電池の価格競争の激化等の影響により、30,728百万円(前年度比 87.6%)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動及び財務活動による支出の合計が営業活動による収入を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ87,015百万円(26.5%)減少し、当連結会計年度末には241,110百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、167,443百万円であり、前連結会計年度に比べ136,121百万円(44.8%)減少した。前連結会計年度比での減少は、売上債権が増加から減少に転じたものの、たな卸資産及び未収入金が増加したほか、仕入債務が増加から減少に転じたことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、244,613百万円であり、前連結会計年度に比べ9,192百万円(3.6%)減少した。これは、当連結会計年度において、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が24,524百万円あったものの、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が27,368百万円減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は、6,254百万円であり、前連結会計年度に比べ29,187百万円(82.4%)減少した。これは、社債の発行による収入が151,219百万円減少したものの、長期借入れによる収入が79,770百万円増加し、コマーシャル・ペーパーの減少による支出が、前連結会計年度に比べ143,668百万円減少したことなどによるものである。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	1,980,609	+8.9
電子部品	1,003,161	+13.8
合計	2,983,770	+10.5

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでいる。

(2) 受注状況

当社グループは原則として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	1,969,988	+6.9
電子部品	1,051,985	+15.2
合計	3,021,973	+9.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループ(当社及び連結子会社)は創業以来、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、社会への貢献を果たしてきた。今後も、先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出し、新たな生活と満足を提供する「価値あるオンリーワン企業」として、さらなる業容の拡大と安定した成長をめざしていく。

現在世界では、地球環境問題を背景とした低炭素社会への移行や、国際的な意思決定の枠組みが先進国のG7から新興国を含むG20へと変化していることなど、大きなパラダイムシフトが起きている。

こうした経営環境の変化の中、当社グループは、創業100周年に当たる2012年に向けた事業ビジョンとして、「省エネ・創エネ機器を核とした環境・健康事業で世界に貢献する」と、「オンリーワン液晶ディスプレイでユビキタス社会に貢献する」という2つの事業ビジョンを定めるとともに、環境先進企業として当社がめざすべき企業像を「エコ・ポジティブカンパニー」とし、環境への貢献と、エレクトロニクスを通じた経済活動の両立に取り組んでいく。

一方、エレクトロニクス業界においては、グローバル競争の激化や通信・ネットワーク等ビジネスインフラの変革等により、従来の延長線上のビジネスモデルでは、売上成長や収益の確保が困難な状況となっている。

こうした課題に対処するため、当社グループでは、海外の重点戦略地域を対象に地域本部を設置し海外事業の推進を強化するとともに、先進国を主要マーケットとしながら個別の商品価値を重視して事業展開してきた、従来のビジネスモデルを変革していく。先進国市場においては、従来の「商品単品の売切り型ビジネス」から、「トータルソリューションの提案型ビジネス」や「BtoBビジネス」への変革に取り組む。また、新興国市場については、現地人材の積極的登用を進めると同時に、現地での部材調達、商品設計、生産活動の強化によるコスト革新に取り組み、市場ニーズに合致したビジネスモデルの構築を図っていく。

また、従来は生産活動に厚く配分されていた経営資源を、川上の研究開発分野や川下のマーケティング分野などへ最適配分し、投資効率と収益性の向上に努めていく。具体的な取り組みとして、新たなビジネスモデルの導入として進めている太陽電池におけるイタリアのエネル社とのアライアンスや液晶パネルにおける中国での生産プロジェクト活動、BtoBソリューションビジネスのプロジェクト活動などを推進しており、新たな事業ポートフォリオの構築に向け、今後さらに活動を強化していく。

(2) 当社株式の大量買付行為に関する対応プラン(買収防衛策)について

当社は、「当社株式の大量買付行為に関する対応プラン(買収防衛策)」を、平成23年6月23日開催の当社第117期定時株主総会における承認を得て、従前のものを下記のとおり見直し、継続している。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ないで行われる株式の買付行為の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーの利益を損なうことにより、結果的に企業価値を損なうもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、買付行為の内容や買付者について十分な情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための時間的余裕を提供しないものなど、不適切なものもあり得る。

特に当社グループのように製造業を営む企業にとっては、先端技術や製造技術を自社内で開発し、活用することが企業価値・株主共同の利益の確保・向上に必要不可欠となるが、研究開発の成果を事業化するまでには、数年から数十年という長い期間を必要とする場合もあり、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することも欠かすことができない。従って、中長期的な視点に基づいた経営への取り組みこそが当社グループの企業価値を最大化する上で必須となる。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、上記のような不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、当社グループの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、 ．に記載するもののほか、以下の取り組みを行っている。

1．中長期的な経営戦略に基づく取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条のもと、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。

今後も当社グループは、先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出することが、「価値あるオンリーワン企業」として、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えのもと、当社グループは、当社のめざすべき企業ビジョンを「エコ・ポジティブカンパニー」とし、環境への貢献とエレクトロニクスを通じた経済活動との両立をめざす企業風土を醸成していく。

また、中期的な事業ビジョンとして、「省エネ・創エネ機器を核とした環境・健康事業で世界に貢献する」と、「オンリーワン液晶ディスプレイでユビキタス社会に貢献する」の2つを定め、積極的な事業活動を展開することにより、企業価値の増大に努めている。

これら企業ビジョン・事業ビジョンの実現をめざし、企業を取り巻く環境が激しく変化する状況の中にあっても、いたずらに規模のみを追わず、誠意と独自の技術をもって、世界に貢献する企業として存続するため、事業経営の基本的な視点として、オンリーワンを旨とするモノづくり、収益を重視した高いコスト意識、適正な経費・在庫・投資管理に基づく強固な経営体質づくりを徹底し、収益性と安定性に優れた企業体質を構築することに努めている。

さらに、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって業務を遂行することの重要性を十分認識して事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進している。

2．利益還元についての取り組み

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当などの株主還元を実施しており、今後とも連結での配当性向30%を目処に積極的な利益還元を努めていく。

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、 ．の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みを、次のとおりとする。

当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、次に掲げる買付行為に関するルール(以下、「大量買付ルール」という。)を設定し、これらの買付行為を行うおとす者に対して大量買付ルールの遵守を求め、これを遵守しない場合など、一定の場合において、相当と認められる対応を行うこと。

・ 当社取締役会の事前の賛同を得ない特定株主グループ(注)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為

・結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為
(以下では、これらの買付行為を「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。また、1. から4. に記載する当社株式の大量買付行為に関する対応プランを「本プラン」という。)

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。)及びその共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。)、又は当社の株券等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。)を行う者及びその特別関係者(金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。)を意味する。

1. 本プランの必要性

当社取締役会は、当社株式の大量買付行為が行われる場合、これに応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から以下のような事項について必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えている。

- ・大量買付行為が当社グループに与える影響や大量買付者が考える当社グループの経営方針、事業計画の内容
- ・顧客、取引先、従業員等の当社グループのステークホルダーへの影響
- ・当社取締役会の当該大量買付行為に対する意見や代替案など

このため、当社取締役会は、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。

2. 大量買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大量買付ルールとは、(1)事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、(2)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始する、というものである。具体的には以下のとおりである。

(1) 大量買付情報の提供

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合は、まず当社宛に、大量買付ルールを遵守する旨並びに大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大量買付行為の概要を明記した書面(以下、「大量買付ルール遵守表明書」という。)を提出していただく。

当社は、大量買付ルール遵守表明書の受領後10営業日以内に、株主の判断及び当社取締役会の意見形成のために、大量買付者に対して具体的な大量買付行為の内容に関する情報や大量買付者に関する必要かつ十分な情報(以下、「大量買付情報」という。)のリストを当該大量買付者に交付し、速やかに当該リスト記載の情報を当社に提供していただくこととする。

大量買付情報の内容を以下に例示しているが、これらに限定されるものではない。

- (a) 大量買付者及びそのグループの概要(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、過去の買収及び大量買付行為の履歴、当社の事業と同種の事業についての経験等を含む。)
- (b) 買付目的、方法及び内容(買付対価の種類・算定根拠、買付資金の裏付け、買付時期、取引の仕組み等を含む。)
- (c) 大量買付者に対する資金提供者の概要(具体的名称、資本構成等を含む。)
- (d) 大量買付完了後に意図する当社グループの経営方針及び事業ごとの詳細な中長期計画、資本政策、財務政策、配当政策
- (e) 当社グループの企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための特許、ブランド等の活用施策及びその根拠

(f) 大量買付完了後に予定する当社グループのステークホルダー(顧客、取引先、従業員、地域社会等)の処遇の変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、当初提供された情報だけでは不十分であると考えられる場合には、必要かつ十分な情報が揃うまで追加の情報提供を求める。

当社取締役会は、大量買付ルール遵守表明書を受領した場合及び大量買付者による大量買付情報の提供が完了したと判断した場合、適時適切な方法によりその旨を開示する。また、大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大量買付情報について、当社株主の判断のために必要であると認める事項を、一般的に適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示する。

(2) 取締役会評価期間の確保

当社取締役会は、大量買付情報の受領完了後、対価を円貨のみとする場合は60日間、対価を円貨以外とする場合は90日間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」という。)として与えられるものとし、大量買付行為は、取締役会評価期間の満了後のみ開始されるものとする。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、弁護士、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士等の外部専門家の助言を受けつつ、提供された大量買付行為の内容に関する情報を十分に評価・検討し、3. に定める特別委員会の勧告を最大限尊重して、取締役会としての意見を慎重に取りまとめる。また、適時の情報開示に留意しながら、必要と判断される場合には、大量買付行為の内容を改善するよう大量買付者と交渉する。

3. 特別委員会の設置

当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会が、大量買付行為の是非及び対抗措置の発動の可否を慎重に審査し、当社取締役会に勧告する。

当社取締役会は、この勧告を最大限尊重し、4. に定める対抗措置の取り扱いを最終決定する。

なお、特別委員会規則の概要及び特別委員会委員は 1 特別委員会の概要のとおりである。

4. 対抗措置の取り扱い

(1) 大量買付者が大量買付ルールを遵守し、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと判断された場合

当社取締役会は、対抗措置を発動しないものとする。

(2) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、大量買付者が大量買付ルールを遵守せずに買付行為を開始した場合又は大量買付ルールを逸脱した場合は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、株式分割、新株予約権の無償割当て等、その時点の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動することがある。具体的な対抗措置及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択する。

具体的対抗措置として無償割当てにより新株予約権を発行する場合の概要は 2 新株予約権の概要に記載のとおりとする。

なお、新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがある。このほか、発行時の状況により、2 新株予約権の概要に定める条件と異なる条件を定める場合がある。

(3) 大量買付者が大量買付ルールを遵守するも、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断された場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合でも、以下のような場合には、当社取締役会は、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと判断する。

当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合、

当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要不可欠な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を大量買付者やそのグループ会社に譲渡させる等、いわゆる焦土化目的があると判断される場合、

当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合、

当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの資産を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合、

その他上記に準じる場合で、当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと判断される場合、

当社取締役会は、上記と判断される大量買付行為が開始された場合には、(2)と同様の対抗措置を発動することがある。

(4) 対抗措置発動の中止について

対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

・本プランが株主及び投資家に与える影響等

1．本プランの導入時において株主及び投資家に与える影響

本プランの導入時においては、株式分割及び新株予約権の無償割当て自体は行われないので、株主及び投資家の権利・利益に直接、具体的な影響が生じることはない。

2．対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響等

大量買付者に対して対抗措置を発動する場合は、状況に応じて株主及び投資家に適時適切な情報開示を行うとともに、大量買付者以外の株主及び投資家に不利益を与えないよう十分に配慮する。

但し、4. (4)に記載のとおり、対抗措置の発動決定後においても、状況により発動を取り止めることがある。具体的対抗措置として無償割当てにより新株予約権を発行することとした場合において、この発動を取り止めた場合又は割当ての後にすべての新株予約権を当社が取得した場合は、一株当たりの株式の価値の希釈化が生じないので、希釈化が生じることを前提として売買を行った株主及び投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

3．対抗措置発動に伴って株主に必要となる手続

当社が株式分割や新株予約権の無償割当てを行う場合、その手続等について適時適切な方法によりお知らせする。

・本プランが基本方針に沿うものであること、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないこと及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、本プランは、4.に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

1．本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。

このように本プランは、基本方針の考えに沿って設計されたものであるといえる。

2. 本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による3原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)及び東京証券取引所の有価証券上場規程に定められた買収防衛策導入時の遵守事項(開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)に沿って設計され、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化している。これにより、当社株主及び投資家は適切な投資判断を行うことができるので、本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考える。

さらに、本プランの発効・継続が当社株主の承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

3. 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われる。当社取締役会は単独で本プランの発効を行うことはできず、当社株主の承認を要する。

また、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大量買付者との交渉又は対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、特別委員会は、当社取締役の利益を図ることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしている。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれている。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えている。

. その他

1. 本プランの継続決定に至る経緯

本プランは、平成23年4月27日開催の当社取締役会において、平成23年6月23日開催の当社第117期定時株主総会における承認を条件として、従前のものを見直し、継続することを決定し、当該定時株主総会において承認され、継続した。

2. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成23年6月23日開催の当社第117期定時株主総会終結時から平成26年6月30日までに開催される第120期定時株主総会終結の時までとする。

本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができる。また、有効期間中に本プランの基本的考え方に反しない範囲内で、買収防衛策に関する法改正や証券取引所規則の改正等を踏まえ、必要に応じて、の内容及び本プランを見直すことがある。当社は、本プランが継続、廃止又は変更された場合には速やかに開示する。

1 特別委員会の概要

(1) 特別委員会規則の概要

- ・特別委員会は当社取締役会の決議により設置される。
- ・特別委員会の委員(以下、「委員」という。)は3名以上とし、当社及び当社の業務を執行する取締役から独立した社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から取締役会が選任する。
- ・委員の任期は1年間とする。但し、期間終了の1か月前までに当社又は委員から相手方に別段の書面による通知をしない限り、更に1年間自動的に延長されるものとする。
- ・特別委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の各号に記載される事項について審査し、その結果を当社取締役会に助言又は勧告する。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置に関する決定を行うものとする。
なお、各委員及び当社各取締役は、こうした決定にあたっては、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの観点からのみこれを行い、自己又は取締役その他の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
対抗措置の発動の可否
取締役会が予定する対抗措置の可否
対抗措置の中止の要否
前三号に準じる重要な事項
その他、取締役会が特別委員会に諮問した事項
- ・特別委員会は、必要があると判断したときは、当社の費用負担により、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができる。
- ・特別委員会は、原則として、委員全員が出席して開催するものとする。但し、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員総数の過半数の出席により開催することができる。
- ・特別委員会の決議は、委員総数の過半数に相当する委員の同意をもってこれを行う。

(2) 特別委員会委員

伊藤 邦雄	当社社外取締役
加藤 誠	当社社外取締役
夏住 要一郎	当社社外監査役
奥村 萬壽雄	当社社外監査役

2 新株予約権の概要

(1) 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定め公告する基準日における最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を無償で割り当てる。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。また、当社の発行済株式総数の変更により、対象株式数の調整を行うことがある。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が定める額とする。

(4) 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定める。

(5) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

(6) 当社による新株予約権の取得

当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、すべての新株予約権を無償で取得することができる。なお、上記(4)の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。詳細については、当社取締役会において別途定める。

(7) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他の必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っている。その範囲は電子・電気機械器具のほとんど全てにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っている。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性がある。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 世界市場の動向

当社グループの製品やサービスは、世界の各地域で製造・販売されており、各地域における景気・消費の動向(特に個人消費及び企業による設備投資の動向)、他社との競合、製品の需要や原材料の供給、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成21年3月期54.3%、平成22年3月期48.1%、平成23年3月期47.3%である。このため、為替予約及び海外生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っているが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性がある。

(3) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、各事業分野において新技術や新製品の開発及び競争力強化のため外部企業との戦略的提携・協業を実施している。これら戦略的パートナーとの間において、戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生、並びに目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材やサービス等の調達・提供を受けている。それら取引先については、十分な信用調査のうえ取引をおこなっているが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、あるいは自然災害や事故の発生、調達部材等の不十分な品質、さらには、法令違反等の企業不祥事の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、代替技術の出現などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、もしくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めている。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性がある。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性がある。また、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性がある。また、第三者とのM & Aの結果、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性や、従来当社グループの事業にはなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために新たな対価支払いを強いられる可能性がある。また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っているが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性がある。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しているが、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入している。しかし、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けている。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制等の各種法規制の適用を受けている。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性がある。

(9) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有している。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もある。

なお、TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。日本の公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、当社は、審判開始請求を行い、審判手続が係属している。かかる手続や訴訟の結果を現時点で予測することは困難である。

いずれも、不利な結果が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有している。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しているが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生(流出防止対策、損害賠償等)により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(11) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や地震・台風等の自然災害、紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主な技術導入契約及び技術援助契約の概要は次のとおりである。

(1) 技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
インターデジタル・テクノロジー・コーポレーション	アメリカ	携帯電話の時分割多元接続(TDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成15年3月19日 至平成23年4月30日
		携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術及びGSM方式携帯電話に関する特許実施権の許諾	自平成13年8月10日 至特許権満了日
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成9年4月30日 至終期の定めなし

(注) 1 上記はすべて当社との契約である。

2 については、契約期間を5年延長し、更新している。

(2) 技術援助契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
友達光電股? 有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成23年1月1日 至平成32年12月31日
チーメイ・イノラックス・コーポレーション	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成22年9月30日 至平成29年9月30日

(注) 上記はすべて当社との契約である。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っている。

研究開発体制としては、基礎・応用研究開発及び先端ディスプレイの研究開発を担当する研究開発本部(基盤技術研究所、表示技術研究所、先端材料・エネルギー技術研究所など7研究所及びエコハウス要素技術開発センター)、生産技術を担当する生産技術開発推進本部(先端工法開発センターなど4開発センター)、ソーラー関連の研究開発を行うソーラーシステム開発本部(システム技術開発センターなど2開発センター)、A V関連商品の研究開発を行うA Vシステム開発本部(商品開発センターなど2開発センター)、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部(システム第1開発センターなど3開発センター)、さらには各事業本部に所属する目的別開発センター(要素技術開発センターなど4開発センター)、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなるマトリックス構造で構成されている。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、海外に6カ所の研究開発拠点(英国、米国、中国他)を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は173,983百万円である。この内、エレクトロニクス機器に係る研究開発費は94,325百万円、電子部品に係る研究開発費は56,107百万円、全社(共通)に係る研究開発費は23,551百万円である。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりである。

(1) エレクトロニクス機器

独自の「UV²A技術」をベースに開発した、赤・緑・青の3原色に新たに黄色を加えた「4原色技術」により、色鮮やかで明るく迫力ある3D映像を実現した液晶カラーテレビ<LED AQUOS LVシリーズ>、システム・フレームの大幅な狭額縁化を図り、つなぎ目が目立たず1台の大画面ディスプレイとして活用できる<マルチディスプレイシステム>、専用メガネ無しで3Dを楽しめるタッチパネル対応の液晶を搭載した<スマートフォン>、世界で初めて3層式/4層式ブルーレイディスクの録画・再生に対応し、従来比約2倍/2.5倍の長時間録画を実現した<AQUOSブルーレイディスクレコーダー>、調色・調光機能を搭載し、最大約65%の省エネを実現した業界初の<LEDシーリングライト>、高濃度化と小型化の両立により持ち運びを可能とした<プラズマクラスターイオン発生機モバイルタイプ>、業界No.1の省エネ・洗濯～乾燥スピードと節水性能を実現した<プラズマクラスター洗濯機>、独自の遠心分離構造により高い吸じん力を持続しながら業界最小の運転音を実現した<プラズマクラスターサイクロン掃除機>などの特長商品を創出した。

(2) 電子部品

業界で初めてハイビジョンの立体映像が撮影できる<モバイル機器向け3Dカメラモジュール>、業界最小のパッケージサイズ(9.0×6.0×2.6(H)mm)を実現した<コイル内蔵型DC-DCコンバーターモジュール>、業界最薄・最小(5mm・4.44cc)サイズを実現した<地上デジタル/アナログ放送受信チューナーユニット>、業界で初めてハーフXGA(480×1024画素)の2画面に同時表示を実現した<モバイル機器向け液晶コントロールIC>、業界最小のパッケージサイズ(2.26×1.4×1.6(H)mm)と業界最小のスリット幅(0.12mm)を実現した<小型フォトインタラプタ>、25Wクラスで業界最高の発光効率(91lm/W)を実現した高出力・高演色の<照明用LEDデバイス>などを開発した。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における連結売上高は、3,021,973百万円(前年度比 9.7%増)となった。エレクトロニクス機器では、家電エコポイント制度により、液晶カラーテレビやブルーレイディスクレコーダー等の販売が大幅に伸長した。また、冷蔵庫やエアコン等の販売が順調に増加した。電子部品では、液晶については、家電エコポイント制度によるテレビ用大型液晶パネルの需要増や、スマートフォンやタブレット端末、ゲーム機器向け等の中小型液晶パネル需要増により販売が大幅に増加した。また、太陽電池については、国内外向けの販売が好調に推移した。

損益状況

売上原価は、2,452,345百万円(前年度比 10.0%増)となり、売上原価率は、前連結会計年度の80.9%に対し81.2%と上昇した。一方、販売費及び一般管理費は、490,732百万円(前年度比 3.4%増)となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の17.2%に対し16.2%と低下した。なお、販売費及び一般管理費には広告宣伝費54,954百万円、従業員給料及び諸手当116,491百万円が含まれている。その結果、営業利益は、78,896百万円(前年度比 52.0%増)となった。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ14,012百万円増の37,487百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ12,876百万円増の57,259百万円となった。その結果、経常利益は、59,124百万円(前年度比 90.8%増)となった。

特別利益は、前連結会計年度に比べ1,635百万円増の1,787百万円、特別損失は前連結会計年度に比べ4,977百万円減の20,031百万円となった。その結果、税金等調整前当期純利益は、40,880百万円(前年度比 565.9%増)となり、当期純利益は、19,401百万円(前年度比 341.2%増)となった。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ87,015百万円減少し、241,110百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ136,121百万円収入が減少し、167,443百万円となった。前連結会計年度比での減少は、売上債権が増加から減少に転じたものの、たな卸資産及び未収入金が増加したほか、仕入債務が増加から減少に転じたことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ9,192百万円支出が減少し、244,613百万円の資金の支出となった。これは、当連結会計年度において、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が24,524百万円あったものの、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が27,368百万円減少したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ29,187百万円支出が減少し、6,254百万円の資金の支出となった。これは、社債の発行による収入が151,219百万円減少したものの、長期借入れによる収入が79,770百万円増加し、コマーシャル・ペーパーの減少による支出が、前連結会計年度に比べ143,668百万円減少したことなどによるものである。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産合計は、たな卸資産及び未収入金の増加等により2,885,678百万円(前年度末の資産合計は2,836,255百万円)となった。

当連結会計年度末の負債合計は、コマーシャル・ペーパー等が減少したものの、短期借入金及び長期借入金等が増加したことにより1,837,033百万円(前年度末の負債合計は1,770,395百万円)となった。

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定等が減少したことにより1,048,645百万円(前年度末の純資産は1,065,860百万円)となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の設備投資については、当連結会計年度前半における液晶カラーテレビの旺盛な需要に対応するため、「グリーンフロント 堺」の液晶パネル工場
の能力を増強したほか、液晶カラーテレビのバックライトや照明向けに需要が急速に拡大する青色LED
チップの生産能力増強のため、福山工場に新たに生産設備を導入、さらには「グリーンフロント 堺」の太
陽電池工場における新型高効率単結晶太陽電池ラインの構築等、総額172,553百万円の設備投資を行った。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりである。

エレクトロニクス機器については、AV・通信機器関連設備を始め、健康・環境機器関連設備及び情報
機器関連設備に対する生産自動化設備の増強等により、30,155百万円の投資を行った。

電子部品については、液晶関連設備を始め、太陽電池関連設備及び電子デバイス関連設備に対する生産
設備の拡充及び増強等により、131,668百万円の投資を行った。

全社(共通)については、主に親会社の研究開発部門及び本社の管理・販売並びに流通部門へ10,730百万
円の投資を行った。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 要素技術開発センター 商品開発センター (栃木県矢板市)	エレクトロニク ス機器	AV機器生産設 備及び研究開発 設備	4,985	682	326 (314) [9]	3,444	9,439	1,788
広島工場 プラットフォーム開発センター 商品開発センター (広島県東広島市)	エレクトロニク ス機器	通信機器生産設 備及び研究開発 設備	3,968	791	1,331 (129) [27]	4,677	10,768	1,588
八尾工場 要素技術開発センター (大阪府八尾市)	エレクトロニク ス機器	健康・環境機器 生産設備及び研 究開発設備	8,205	1,349	4,460 (130)	3,293	17,308	1,494
奈良工場 システム第1開発センター システム第2開発センター 要素技術開発センター (奈良県大和郡山市)	エレクトロニク ス機器	情報機器等生産 設備及び研究開 発設備	6,826	2,288	1,328 (126) [6]	2,872	13,315	2,367
天理工場 (奈良県天理市)	電子部品	液晶ディスプレ イ等生産設備及 び研究開発設備	20,883	3,645	1,241 (141)	1,465	27,235	810
福山工場 (広島県福山市)	電子部品	半導体生産設備 及び研究開発設 備	17,396	9,109	2,552 (202) [33]	1,231	30,290	1,571
葛城工場 システム技術開発センター 次世代要素技術開発センター (奈良県葛城市)	電子部品	太陽電池等生産 設備及び研究開 発設備	17,843	3,028	1,657 (73) [37]	11,319	33,847	1,314
田辺工場 (大阪府阿倍野区)	電子部品及び全 社(共通)	電子部品用研究 開発設備及びそ の他設備	1,385	109	122 (11)	2,820	4,437	1,267
三原工場 (広島県三原市)	電子部品	半導体生産設備 及び研究開発設 備	6,665	1,875	1,694 (89)	266	10,501	596
三重工場 (三重県多気町)	電子部品	液晶ディスプレ イ生産設備及び 研究開発設備	50,468	25,767	3,825 (342) [29]	2,881	82,943	1,912

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
亀山工場 (三重県亀山市)	エレクトロニクス機器及び電子部品	液晶ディスプレイ等生産設備及び研究開発設備	97,952	137,760	2,943 (330) [86]	5,609	244,265	2,192
堺工場 (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレイ及び太陽電池生産設備等	30,526	944	38,156 (1,261)	253	69,880	932
エコハウス要素技術開発センター 基盤技術研究所 健康システム研究所 表示技術研究所 ディスプレイデバイス研究所 ディスプレイシステム研究所 光システム開発センター 先端工法開発センター 生産自動化開発センター 設計自動化開発センター (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	1,775	409	461 (68) [38]	318	2,964	1,355
東京支社 先端映像・通信技術研究所 先端材料・エネルギー技術研究所 要素技術開発センター (千葉県美浜区)	全社(共通)	研究開発設備及びその他設備	9,461	227	5,510 (16)	470	15,669	386
本社 (大阪市阿倍野区)	全社(共通)	その他設備	2,818	43	1,014 (22)	591	4,468	1,140
東京市ヶ谷ビル他 (東京都新宿区他)	全社(共通)	その他設備	14,632	187	27,534 (415) [2]	567	42,922	1,132

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープディスプレイプロダクト ㈱ (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレイ生産設備	98,333	116,227	0	4,560	219,120	716

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープ・エレクトロニクス・ コーポレーション (アメリカ・ ニュージャージー他)	エレクトロニクス機器、電子部品及び全社(共通)	家電製品生産設備等	5,832	1,052	2,317 (1,357)	3,259	12,460	2,460
無錫夏普電子元器有限公司 (中国・無錫)	電子部品	液晶ディスプレイ等生産設備	2,237	9,243	0 [147]	253	11,733	2,392
シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド (ポーランド・トルン)	エレクトロニクス機器及び電子部品	液晶ディスプレイ等生産設備	3,963	2,549	609 (500)	1,029	8,150	1,631
シャープ・アプライアンス(タイ ランド)リミテッド (タイ・チャチャンサオ)	エレクトロニクス機器	家電製品生産設備等	3,953	6,109	1,804 (315)	809	12,675	2,299

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。
 2 在外子会社のシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの「その他」欄には、賃貸営業用資産を1,819百万円含んでいる。
 3 提出会社の土地欄の[]内は、借用面積を外数で示している。また、在外子会社の土地欄の[]内は、土地使用権に係る面積及び借用面積を外数で示している。
 4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがある。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
シャープディスプレイプロダクト(株) (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレイ生産設備	19,767	45,947

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、160,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	平成23年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的
エレクトロニクス機器	32,000	栃木工場、広島工場、八尾工場、奈良工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
電子部品	114,000	福山工場、三原工場、三重工場、亀山工場、葛城工場、堺工場の液晶・太陽電池工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
全社(共通)	14,000	基盤技術研究所等における研究開発設備の拡充及び本社、東京支社等の管理・販売並びに流通部門における設備の拡充
合計	160,000	

- (注) 1 全社(共通)は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値である。
 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,110,699,887	1,110,699,887	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は1,000 株である。
計	1,110,699,887	1,110,699,887		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を平成18年10月17日に発行している。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	199,997	199,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成25年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権付社債の残高(百万円)	201,782	201,663

(注) 1 行使請求に係る本社債の合計額を下記転換価額(ただし、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも79,018,964株である。

2 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「転換価額」という。)は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも金2,531円である。

なお、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

3 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除して得られる金額となる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

- 5 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合（ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次の1)乃至5)に定める株式会社（以下「承継会社等」という。）の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとし、その条件は本(注)5 に定める。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、承継会社等がその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

- 1) 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- 2) 吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- 3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社
- 4) 株式交換 株式交換完全親株式会社
- 5) 株式移転 株式移転設立完全親株式会社

承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

- 1) 新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- 2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継された社債の払込金額の合計額を次の4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 4) 転換価額
転換価額は、組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
- 5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継新株予約権の行使に際しては、承継された社債の全部を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
- 6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日（当社が、本新株予約権の行使を停止する期間（当該期間は1ヶ月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告することで、本新株予約権の行使を停止する場合には、当該組織再編成行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
- 7) その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
- 8) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	15,952	1,110,699	580	204,675	21,352	261,415

(注) 転換社債の株式への転換により発行済株式総数が1,440千株、資本金が580百万円及び資本準備金が579百万円増加し、また、資本準備金による株式消却により発行済株式総数が17,393千株、資本準備金が21,932百万円減少した。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	227	80	1,143	526	52	112,439	114,468	
所有株式数 (単元)	1,945	512,477	17,616	61,344	222,657	125	289,705	1,105,869	4,830,887
所有株式数 の割合(%)	0.18	46.34	1.59	5.55	20.13	0.01	26.20	100.00	

(注) 1 自己株式10,353,023株は、「個人その他」の欄に10,353単元、「単元未満株式の状況」の欄に23株をそれぞれ含めて表示している。

2 証券保管振替機構名義の株式8,000株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示している。

3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式64,041単元が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	55,667	5.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	4.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	41,910	3.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	3.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,873	3.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	30,704	2.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	30,658	2.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,207	2.63
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	26,870	2.42
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	23,293	2.10
計		364,643	32.83

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が4,770千株ある。
- 3 アライアンス・バーンスタイン株式会社及び共同保有者2社から、平成22年8月2日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、同報告書において平成22年7月30日現在下記のとおり各社共同で77,906千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	68,227	6.14
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	3,126	0.28
アライアンス・バーンスタイン株式会社	6,553	0.59
計	77,906	7.01

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,353,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,095,441,000	1,095,441	同上
単元未満株式	普通株式 4,830,887		同上
発行済株式総数	1,110,699,887		
総株主の議決権		1,095,441	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が23株含まれている。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,353,000	0	10,353,000	0.93
(相互保有株式) カンタツ株式会社	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000	0	65,000	0.01
シャープタカヤ電子工業 株式会社	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000	0	10,000	0.00
計		10,428,000	0	10,428,000	0.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	74,864	68
当期間における取得自己株式	2,968	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	7,016	9	760	1
保有自己株式数	10,353,023		10,355,231	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。
 2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当を実施していく方針である。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

以上の方針及び足元の業績動向等を勘案し、期末配当は1株につき7円を実施した。これにより、中間配当と合わせた当事業年度の年間配当金は、前年度と同じく1株につき17円(中間：10円、期末：7円)となった。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	11,004	10
平成23年6月23日 定時株主総会決議	7,702	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,335	2,445	1,910	1,253	1,260
最低(円)	1,571	1,641	554	771	626

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	865	845	869	904	959	893
最低(円)	789	748	801	847	823	626

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		町田 勝彦	昭和18年 6月22日生	昭和44年3月 当社入社 昭和61年4月 電子機器事業本部副本部長 昭和62年6月 取締役 国内営業本部副本部長 平成2年4月 常務取締役 家電事業統轄 平成4年10月 代表取締役 専務取締役 海外 事業本部長 平成10年6月 代表取締役 取締役社長 平成19年4月 代表取締役 取締役会長 平成20年6月 代表取締役 取締役会長兼CEO 平成22年4月 代表取締役 取締役会長 (現在 に至る)	(注)3	191
代表取締役 取締役社長		片山 幹雄	昭和32年 12月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年2月 システム液晶開発本部長 平成15年6月 取締役 モバイル液晶事業本部長 平成17年5月 常務取締役 液晶事業統轄 平成18年4月 代表取締役 専務取締役 AV ・大型液晶事業統轄兼AVシ ステム事業本部長 平成19年4月 代表取締役 取締役社長 平成20年6月 代表取締役 取締役社長兼CO O 平成22年4月 代表取締役 取締役社長 (現在 に至る)	(注)3	35
代表取締役 兼副社長 執行役員	経営管理 担当兼 法務担当	安達 俊雄	昭和23年 7月20日生	平成8年10月 通商産業省大臣官房審議官 平成13年1月 内閣府沖縄振興局長 平成13年7月 内閣府政策統括官 平成15年9月 当社入社 経営企画室理事 平成16年6月 取締役 東京支社長 平成17年5月 常務取締役 東京支社長 平成18年4月 代表取締役 専務取締役 東京 支社長 平成19年4月 代表取締役 取締役副社長 東京 支社長 平成20年6月 代表取締役兼副社長執行役員 東京支社長 平成22年6月 代表取締役兼副社長執行役員 東京支社長兼法務担当 平成22年9月 代表取締役兼副社長執行役員 経営管理担当兼法務担当兼ブ ランド戦略推進本部長 平成22年10月 代表取締役兼副社長執行役員 経営管理担当兼法務担当 (現在 に至る)	(注)3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼副社長 執行役員	通信、 ソーラー 事業担当	濱野 稔重	昭和21年 7月28日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年10月 通信オーディオ事業本部副本 部長兼オーディオ事業部長 平成9年6月 取締役 経営企画室長 平成10年6月 常務取締役 経営企画室長 平成14年4月 代表取締役 専務取締役 AV システム事業本部長 平成20年5月 代表取締役 取締役副社長 経 営管理兼ソーラー事業担当 平成20年6月 代表取締役兼副社長執行役員 経営管理兼ソーラー事業担当 兼堺コンビナート建設推進本 部長 平成22年9月 代表取締役兼副社長執行役員 海外担当 平成23年4月 代表取締役兼副社長執行役員 通信、ソーラー事業担当（現在 に至る）	(注)3	29
代表取締役 兼副社長 執行役員	AV、電子 デバイス、 液晶事業担 当	井淵 良明	昭和22年 1月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年4月 ドキュメントシステム事業本 部ドキュメント第2事業部長 平成13年6月 取締役 ドキュメントシステム 事業本部長 平成16年5月 常務取締役 ドキュメントシス テム事業本部長 平成19年4月 代表取締役 専務取締役 ド キュメントシステム事業本部 長 平成20年5月 代表取締役 取締役副社長 デ バイス事業担当 平成20年6月 代表取締役兼副社長執行役員 デバイス事業担当 平成21年3月 代表取締役兼副社長執行役員 デバイス事業担当兼電子デバ イス営業本部長 平成23年4月 代表取締役兼副社長執行役員 AV、電子デバイス、液晶事業 担当（現在に至る）	(注)3	21
代表取締役 兼副社長 執行役員	技術担当兼 東京支社長	太田 賢司	昭和23年 2月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 技術本部副本部長兼基盤技術 研究所長 平成13年6月 取締役 技術本部長 平成15年5月 常務取締役 技術本部長 平成17年5月 代表取締役 専務取締役 技術 統轄 平成18年4月 代表取締役 専務取締役 技術 担当 平成20年6月 取締役兼専務執行役員 技術担 当 平成22年9月 取締役兼専務執行役員 東京支 社長 平成23年4月 代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼東京支社長（現在 に至る）	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼専務 執行役員	中国本部長	菅野 信行	昭和23年 5月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年10月 海外事業本部副本部長（アジア・中国担当） 平成18年6月 取締役 海外事業本部副本部長（中国担当）兼中国統轄 平成20年4月 常務取締役 海外事業本部長兼中国総括 平成20年6月 常務執行役員 海外事業統轄兼海外営業本部長兼中国総括 平成23年4月 専務執行役員 中国本部長 平成23年6月 取締役兼専務執行役員 中国本部長（現在に至る） （他の主要な会社の代表状況） 無錫夏普電子元器件有限公司董事長 南京夏普電子有限公司董事長 夏普商貿(中国)有限公司董事長	(注)3	18
取締役 兼執行役員	人事本部長	谷口 信之	昭和33年 5月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年10月 人事本部人事部長 平成15年8月 A V C 液晶事業本部事業戦略推進室長 平成16年10月 人事本部副本部長 平成19年4月 人事本部長 平成19年6月 取締役 人事本部長 平成20年6月 取締役兼執行役員 人事本部長（現在に至る）	(注)3	15
取締役 兼執行役員	経理本部長	野村 勝明	昭和32年 2月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年4月 I C 事業本部経理部長 平成19年10月 A V C 液晶事業本部 A V C 液晶第1事業部長 平成20年4月 A V C 液晶事業本部副本部長兼 A V C 液晶第2事業部長 平成21年3月 経理本部副本部長兼経理部長 平成21年10月 A V システム管理本部長 平成22年4月 執行役員 経理本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 経理本部長（現在に至る）	(注)3	12
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年 12月13日生	平成4年4月 一橋大学商学部教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 一橋大学大学院商学研究科教授（現在に至る） 平成21年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	2
取締役		加藤 誠	昭和15年 12月13日生	平成7年6月 伊藤忠商事(株)取締役 平成9年4月 伊藤忠商事(株)常務取締役 平成10年4月 伊藤忠商事(株)代表取締役専務取締役 平成13年4月 伊藤忠商事(株)代表取締役副社長 平成18年4月 伊藤忠商事(株)取締役副会長 平成19年6月 伊藤忠商事(株)相談役（平成22年7月退任） 平成23年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		上田 準三	昭和21年 6月12日生	昭和44年6月 平成7年5月 平成7年10月 平成11年10月 平成14年3月 平成19年6月	当社入社 経営システム革新プロジェクトチームチーフ 経理本部証券財務部長 経理本部証券財務部長兼IR室長 広報室長 常勤監査役（現在に至る）	(注)5	22
常勤監査役		平山 信次	昭和23年 6月4日生	平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年3月 平成20年6月	(株)富士銀行執行役員福岡支店長 みずほアセット信託銀行(株)専務取締役 みずほ信託銀行(株)専務取締役 みずほ情報総研(株)専務取締役 (平成20年6月退任) みずほ証券(株)監査役（平成20年4月退任） 当社常勤監査役（現在に至る）	(注)4	9
監査役		夏住 要一郎	昭和24年 3月4日生	昭和50年4月 平成20年6月	弁護士登録、色川法律事務所入所（現在に至る） 当社監査役（現在に至る）	(注)4	9
監査役		奥村 萬壽雄	昭和22年 11月8日生	平成13年5月 平成14年8月 平成16年1月 平成18年3月 平成22年6月 平成23年6月	大阪府警察本部長 警視庁警備局長 警視總監 財団法人全日本交通安全協会理事長（現在に至る） (株)テレビ朝日 社外監査役（現在に至る） 当社監査役（現在に至る）	(注)5	5
計							446

- (注) 1 取締役 伊藤邦雄、取締役 加藤 誠の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。なお、当社は、加藤 誠氏とアドバイザー契約を締結しているが、当該契約は平成23年6月23日に終了する。
- 2 常勤監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎、監査役 奥村萬壽雄の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役全員の任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 4 常勤監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎の両氏の任期は、平成20年6月24日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 5 常勤監査役 上田準三、監査役 奥村萬壽雄の両氏の任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

- 6 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入している。
執行役員は33名で、構成は以下のとおりである。

役名	氏名	担当
会長	町田勝彦	-
社長	片山幹雄	-
副社長執行役員	安達俊雄	経営管理担当兼法務担当
副社長執行役員	濱野稔重	通信、ソーラー事業担当
副社長執行役員	井淵良明	A V、電子デバイス、液晶事業担当
副社長執行役員	太田賢司	技術担当兼東京支社長
専務執行役員	菅野信行	中国本部長兼夏普商貿(中国)有限公司董事長
常務執行役員	水嶋繁光	研究開発本部長兼知的財産権本部長
常務執行役員	貫井孝	生産技術・品質統轄兼生産技術開発推進本部長
常務執行役員	広部俊彦	大型液晶事業本部長
常務執行役員	長谷川祥典	ディスプレイデバイス事業統轄
常務執行役員	大西徹夫	ソーラー事業統轄兼ソーラーシステム事業本部長
常務執行役員	岡田守行	国内営業統轄兼国内営業本部長
常務執行役員	高橋興三	米州本部長兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション取締役会長兼社長
常務執行役員	中山藤一	ビジネスソリューション事業統轄兼ドキュメントソリューション事業本部長
執行役員	奥田隆司	海外戦略市場推進統轄
執行役員	藤本俊彦	事業開発室長
執行役員	大島昌巳	通信システム事業本部長
執行役員	中村恒夫	A Vシステム事業統轄兼A Vシステム事業本部長
執行役員	寺川雅嗣	A Vシステム開発本部長
執行役員	谷口信之	人事本部長
執行役員	村松哲郎	ソーラーシステム開発本部長
執行役員	庵和孝	法人ビジネス営業本部長
執行役員	林元日古	C S推進本部長
執行役員	森本弘	環境安全本部長
執行役員	野村勝明	経理本部長
執行役員	藤本登	健康・環境システム事業本部長
執行役員	後藤和年	C S R推進本部長兼法務室長
執行役員	方志教和	ディスプレイデバイス事業本部長
執行役員	岡田圭子	オンリーワン商品・デザイン本部長兼ブランド戦略推進本部長
執行役員	毛利雅之	経営企画室長
執行役員	江川龍太郎	電子デバイス事業本部長
執行役員	山澤登	電子デバイス営業本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってきた“モノづくり”への取り組みを強化し、経営のスピードアップと質の向上に取り組んでいる。当社の事業分野は、「商品」と「デバイス」の開発、生産、販売とその範囲が明瞭で、かつ相互の関連性と専門性が高いため、事業に精通した取締役がお互いに意見交換することにより、迅速かつ確かな意思決定ができ、また、互いの経営責任を明確にして、相互に監督することにより監督機能も高まると考えている。これに加え、さらなる株主重視、企業の社会的責任の観点から、経営の「透明性」「客観性」「健全性」を保ち、的確な経営の実現に向け、広く社会・経済環境、当社の将来方向等に関し、コンプライアンスを含めた国際的・多面的な視点を持った社外取締役を選任し、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を強化している。一方、業務執行については執行役員制度の導入により、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築している。これらにより、経営と“モノづくり”の現場が一体となり、事業拡充を進めることができる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく。

当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる仕組みとして、国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定しており、全ての取締役、監査役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を積極的に図り、資本市場をはじめ、広く社会からの信頼の維持向上に努めている。

また、情報開示と透明性については、株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーへの迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めている。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催している。また、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役任期を1年にしている。

取締役会の諮問機関として、経営管理担当副社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、必要な事項を取締役に報告又は付議している。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け（それぞれ社外取締役を含む5名で構成）、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦及び執行役員候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬及び賞与を決定し、執行役員規程の定めに従い、執行役員に対する報酬及び賞与の額を決定している。

取締役会のほかに全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として経営戦略会議を設置し、原則月2回開催し、経営の迅速な意思確認を行っている。

買収防衛策において、当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会による勧告を最大限尊重することとしている。

内部監査部門としては、「総合監査室」を設置しており、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実を図っている。

業務執行に関するリスク管理については、従来から「CSR推進室」においてBRM(ビジネスリスクマネジメント)を推進している。平成20年4月に、「CSR推進本部」を新設し、当社グループのCSR及びBRM体制を一層強化の上、リスクの予防とその迅速な対応を進めている。

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けている。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業に精通した取締役が意見交換することにより、迅速に経営の意思決定を行うことができ、また相互に監督することにより、監督機能も高まると考えている。また執行役員制度を導入し、迅速かつ効率的な業務執行を行うとともに、最適人数による取締役機能の最大化を図っている。

これらのほか、これまで、内部監査体制の充実や、指名委員会及び報酬委員会の設置などにより、透明性や客観性、健全性を確保したコーポレート・ガバナンスの体制を構築してきた。

その上で、取締役会の意思決定や取締役の職務執行の監督機能をさらに強化するため、2009年6月から社外取締役を選任し、指名委員会や報酬委員会、買収防衛策における特別委員会の委員にも就任いただいている。当社は、これらが相互に連携することにより、経営の透明性や客観性、健全性が十分確保されたコーポレート・ガバナンスの体制が確保されていると考えている。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりである。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先してシャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督するとともに、監査役による監査を受ける。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて適正に保管し、閲覧できる状態とする。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、多様なビジネスリスクの拡大に総合的かつ体系的に対応する。緊急事態が発生した場合には、「緊急時対応要綱」に基づき、組織機能の維持、迅速な復旧を行う。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にし、効率的に職務を執行する。

- ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、「コンプライアンス委員会」を設置し、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」及び「競争法ホットライン」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

- ・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、独立性を尊重し、自主管理・自主責任に委ねることにより機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。

- ・ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助するため、監査役室に専任の従業員(監査役スタッフ)を置き、監査役の指示による調査の権限を認める。監査役スタッフの人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。
- ・ 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告基準を定め、重要事項等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査役が、当社若しくはグループ会社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、執行役員及び従業員は、監査役会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、多様なビジネスリスクの拡大に総合的かつ体系的に対応するために、「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、「CSR推進室」においてBRM(ビジネスリスクマネジメント)を推進してきた。平成20年4月に、「CSR推進本部」を新設し、CSR(企業の社会的責任)の全社的な取り組みをより一層強化推進することにより、積極的に企業の社会的責任を果たしていくとともに、当社グループ(当社及び連結子会社)のBRM体制を強化し、リスクの予防とその迅速な対応を図っている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ. 組織、人員等の状況

内部監査部門として、経営管理担当副社長の傘下に総合監査室を設置し、26名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実を図っている。

監査役監査については、経理等の専門知識を備えた専任のスタッフ4名を置いて監査役をサポートしている。監査役会は4名の監査役で構成されており、うち3名が社外監査役である。社外監査役は、いずれも独立性の高い監査役であり、法律や経営の分野において、それぞれ専門性を有し、うち1名は、財務・会計に関して相当程度の知見を有している。また、各監査役は、代表取締役、取締役等と定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北山久恵、後藤研了、公江祐輔、成木弘治の4名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他26名である。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人の報酬等、監査の過程で発見した重大な事実、その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っている。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っている。

監査役は、内部監査部門の監査報告書を受領するとともに、定期的に又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っている。

総合監査室長は、内部統制委員会メンバーとして審議に参加している。常勤監査役(社外監査役1名を含む)は、同委員会に出席し、審議内容の状況を把握している。また会計監査人も必要に応じて同委員会に出席している。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．員数等

社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりである。

社外取締役

伊藤邦雄氏

大学における会計学、経営学、コーポレート・ガバナンス論などの長年にわたる研究及び異なる事業分野の企業の社外役員の経験等に基づく知見により、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っている。

加藤誠氏

長年にわたり総合商社の業務及び経営に携わってこられた経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行う。

社外監査役

平山信次氏

当社と取引関係にある銀行等の業務及び経営に携わった経験を有しているが、当社事業分野とは異なる金融業界での長年の経験を活かした幅広い見地から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。

夏住要一郎氏

企業法務の弁護士としての豊富な経験から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。

奥村萬壽雄氏

警察関係での要職を歴任された経験を活かした客観的な視点に基づき、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査する。

八．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互提携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制委員会の審議状況等の状況を把握し、監督機能の役割を果たしている。社外監査役については に記載のとおりである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	569	482	87	11
監査役 (社外監査役を除く。)	32	28	4	1
社外役員	71	62	8	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は次のとおりである。

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等 (百万円)	
				基本報酬	賞与
町田勝彦	110	取締役	提出会社	93	17
片山幹雄	103	取締役	提出会社	87	16

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役：月額6,000万円以内、監査役：月額650万円以内)の範囲内において決定する。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定する。賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

59銘柄

貸借対照表計上額の合計額 46,752百万円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	9,600	業務提携及び資本提携に伴い保有
オリンパス(株)	1,580,000	4,518	取引関係の維持、強化のため保有
積水ハウス(株)	4,529,000	4,198	取引関係の維持、強化のため保有
(株)東芝	6,839,000	3,111	取引関係の維持、強化のため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,932,000	2,792	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	1,338,100	2,676	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	2,638	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,608	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,254	取引関係の維持、強化のため保有
新日本製鐵(株)	6,277,000	2,178	取引関係の維持、強化のため保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	11,430	業務提携及び資本提携に伴い保有
積水ハウス(株)	4,529,000	3,650	取引関係の維持、強化のため保有
オリンパス(株)	1,580,000	3,630	取引関係の維持、強化のため保有
(株)東芝	6,839,000	2,995	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	1,338,100	2,898	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	2,307	取引関係の維持、強化のため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,932,000	2,269	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,265	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,210	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	2,046	取引関係の維持、強化のため保有
新日本製鐵(株)	6,277,000	1,701	取引関係の維持、強化のため保有
栗田工業(株)	599,000	1,359	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	872	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	705	取引関係の維持、強化のため保有
N K S Jホールディングス(株)	1,124,000	636	取引関係の維持、強化のため保有
野村ホールディングス(株)	1,100,000	507	取引関係の維持、強化のため保有
M S & A D インシュアランス グループホールディングス(株)	249,600	483	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	585,000	474	取引関係の維持、強化のため保有
プライムワークス(株)	3,600	415	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	57,000	322	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	314	取引関係の維持、強化のため保有
第一生命保険(株)	2,003	272	取引関係の維持、強化のため保有
(株)中国銀行	276,000	255	取引関係の維持、強化のため保有
(株)肥後銀行	513,000	244	取引関係の維持、強化のため保有
(株)テレビ東京ホールディングス	177,000	207	取引関係の維持、強化のため保有
ウシオ電機(株)	102,000	160	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	156	取引関係の維持、強化のため保有
(株)第三銀行	663,000	137	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーズホールディングス	52,635	131	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日立製作所	289,000	130	取引関係の維持、強化のため保有

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

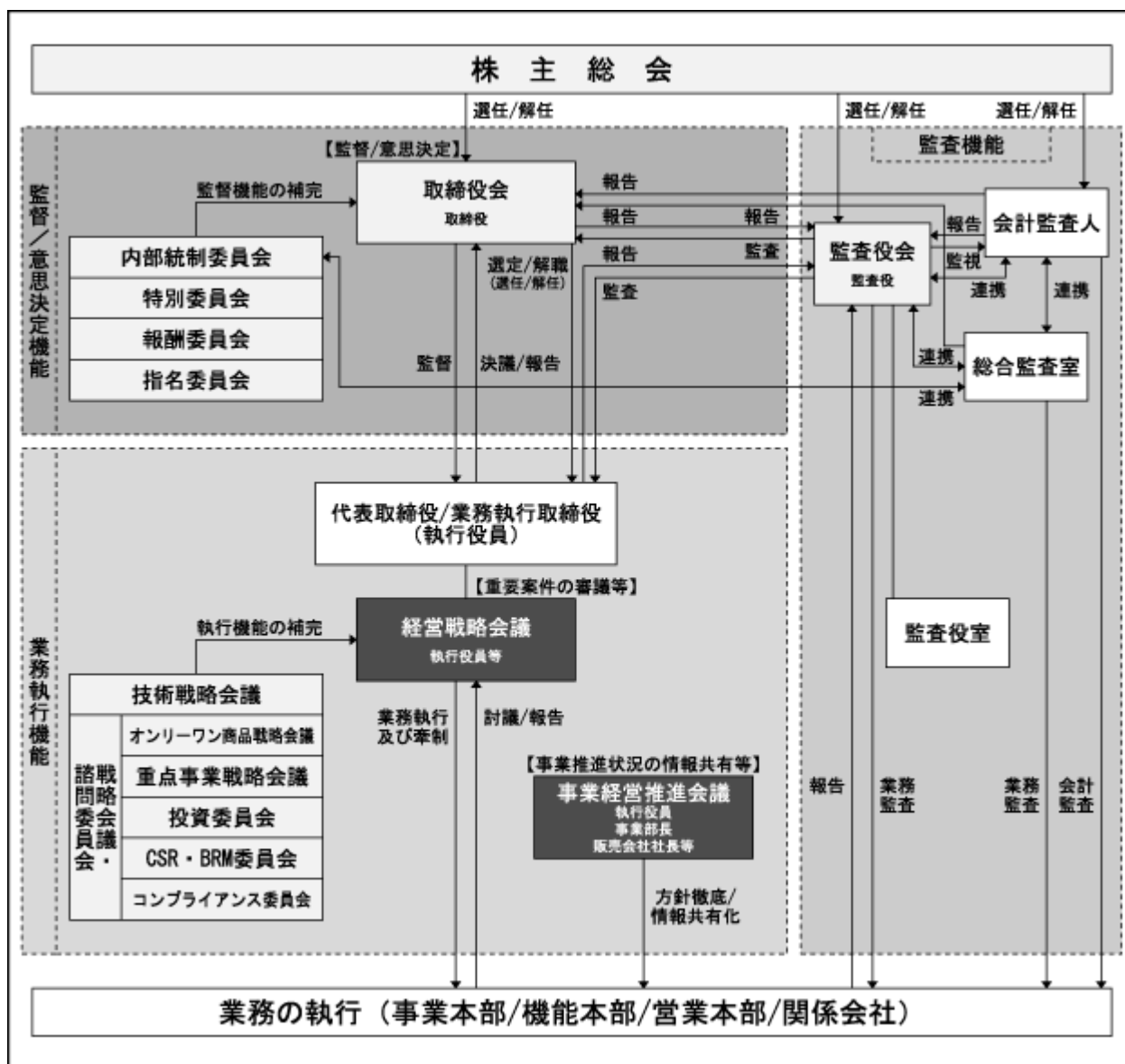
取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

監査役の責任免除

当社は、監査役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

平成23年6月23日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりである。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	279	5	282	97
連結子会社	74	0	72	0
計	353	5	354	97

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、515百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、508百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務等である。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定している。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更している。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等に参加している。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内規定、マニュアル、指針等の整備を目的とした社内組織を、平成22年7月より経理本部内に設置している。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	348,414	3 247,888
受取手形及び売掛金	439,877	392,780
たな卸資産	2 411,263	2 486,060
繰延税金資産	64,347	93,810
未収入金	-	184,646
その他	158,631	120,096
貸倒引当金	4,997	2,730
流動資産合計	1,417,535	1,522,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 795,380	840,912
機械装置及び運搬具	3 1,608,673	1,607,772
工具、器具及び備品	3 382,537	391,308
土地	3 101,573	100,124
建設仮勘定	36,138	31,269
その他	39,237	42,443
減価償却累計額	1,935,934	2,048,914
有形固定資産合計	1,027,604	964,914
無形固定資産		
工業所有権	14,792	12,250
ソフトウェア	49,584	46,189
その他	11,755	27,680
無形固定資産合計	76,131	86,119
投資その他の資産		
投資有価証券	1 91,575	1 97,832
繰延税金資産	115,667	101,259
その他	1 104,116	1, 3 110,442
貸倒引当金	726	672
投資その他の資産合計	310,632	308,861
固定資産合計	1,414,367	1,359,894
繰延資産		
社債発行費	3,173	2,316
その他	1,180	918
繰延資産合計	4,353	3,234
資産合計	2,836,255	2,885,678

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	554,368	531,638
短期借入金	3 97,886	128,453
1年内償還予定の社債	30,698	10,290
コマーシャル・ペーパー	165,755	139,766
未払費用	155,149	169,991
賞与引当金	28,281	29,434
製品保証引当金	12,767	14,975
その他	179,002	221,366
流動負債合計	1,223,906	1,245,913
固定負債		
社債	225,057	215,046
新株予約権付社債	202,497	201,783
長期借入金	3 72,560	3 125,623
退職給付引当金	5,462	4,618
その他	40,913	44,050
固定負債合計	546,489	591,120
負債合計	1,770,395	1,837,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,676	204,676
資本剰余金	268,534	268,530
利益剰余金	649,795	648,935
自己株式	13,805	13,863
株主資本合計	1,109,200	1,108,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,372	5,915
繰延ヘッジ損益	218	1,028
為替換算調整勘定	72,283	85,317
在外子会社の年金債務調整額	-	1,815
その他の包括利益累計額合計	64,693	82,245
少数株主持分	21,353	22,612
純資産合計	1,065,860	1,048,645
負債純資産合計	2,836,255	2,885,678

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,755,948	3,021,973
売上原価	1, 3 2,229,510	1, 3 2,452,345
売上総利益	526,438	569,628
販売費及び一般管理費	2, 3 474,535	2, 3 490,732
営業利益	51,903	78,896
営業外収益		
受取利息	2,238	2,004
固定資産賃貸料	12,328	12,094
為替差益	0	10,247
持分法による投資利益	1,292	3,285
その他	7,617	9,857
営業外収益合計	23,475	37,487
営業外費用		
支払利息	7,190	7,712
コマーシャル・ペーパー利息	604	289
固定資産賃貸費用	9,455	9,449
その他	27,134	39,809
営業外費用合計	44,383	57,259
経常利益	30,995	59,124
特別利益		
固定資産売却益	4 152	4 156
退職給付制度終了益	-	5 1,631
特別利益合計	152	1,787
特別損失		
固定資産除売却損	6 4,930	6 7,376
事業構造改革費用	7 20,078	7 12,655
特別損失合計	25,008	20,031
税金等調整前当期純利益	6,139	40,880
法人税、住民税及び事業税	15,092	26,927
法人税等調整額	15,090	7,244
法人税等合計	2	19,683
少数株主損益調整前当期純利益	-	21,197
少数株主利益	1,740	1,796
当期純利益	4,397	19,401

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	21,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,460
繰延ヘッジ損益	-	1,246
為替換算調整勘定	-	13,254
在外子会社の年金債務調整額	-	612
持分法適用会社に対する持分相当額	-	236
その他の包括利益合計	-	2 16,808
包括利益	-	1 4,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,052
少数株主に係る包括利益	-	1,337

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	204,676	204,676
当期末残高	204,676	204,676
資本剰余金		
前期末残高	268,538	268,534
当期変動額		
自己株式の処分	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	268,534	268,530
利益剰余金		
前期末残高	664,924	649,795
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	-	14
在外子会社の年金債務調整額への振替額	-	1,203
当期変動額		
剰余金の配当	15,406	22,008
当期純利益	4,397	19,401
連結範囲の変動	1,090	438
持分法の適用範囲の変動	26	996
連結子会社の決算期の変更に伴う増減	1,956	0
在外子会社の年金会計に係る未積立債務の変動に伴う増減	1,048	0
当期変動額合計	15,129	2,049
当期末残高	649,795	648,935
自己株式		
前期末残高	13,740	13,805
当期変動額		
自己株式の取得	80	68
自己株式の処分	15	10
当期変動額合計	65	58
当期末残高	13,805	13,863
株主資本合計		
前期末残高	1,124,398	1,109,200
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	-	14
在外子会社の年金債務調整額への振替額	-	1,203
当期変動額		
剰余金の配当	15,406	22,008
当期純利益	4,397	19,401
連結範囲の変動	1,090	438
持分法の適用範囲の変動	26	996
連結子会社の決算期の変更に伴う増減	1,956	0

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
在外子会社の年金会計に係る未積立債務 の変動に伴う増減	1,048	0
自己株式の取得	80	68
自己株式の処分	11	6
当期変動額合計	15,198	2,111
当期末残高	1,109,200	1,108,278
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高	1,946	7,372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）	9,318	1,457
当期変動額合計	9,318	1,457
当期末残高	7,372	5,915
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	9,142	218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）	9,360	1,246
当期変動額合計	9,360	1,246
当期末残高	218	1,028
為替換算調整勘定		
前期末残高	74,196	72,283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）	1,913	13,034
当期変動額合計	1,913	13,034
当期末残高	72,283	85,317
在外子会社の年金債務調整額		
前期末残高	-	-
在外子会社の年金債務調整額への振替額	-	1,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）	-	612
当期変動額合計	-	612
当期末残高	-	1,815
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	85,284	64,693
在外子会社の年金債務調整額への振替額	-	1,203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純 額）	20,591	16,349
当期変動額合計	20,591	16,349
当期末残高	64,693	82,245

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	9,333	21,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,020	1,259
当期変動額合計	12,020	1,259
当期末残高	21,353	22,612
純資産合計		
前期末残高	1,048,447	1,065,860
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	-	14
在外子会社の年金債務調整額への振替額	-	0
当期変動額		
剰余金の配当	15,406	22,008
当期純利益	4,397	19,401
連結範囲の変動	1,090	438
持分法の適用範囲の変動	26	996
連結子会社の決算期の変更に伴う増減	1,956	0
在外子会社の年金会計に係る未積立債務の変動に伴う増減	1,048	0
自己株式の取得	80	68
自己株式の処分	11	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,611	15,090
当期変動額合計	17,413	17,201
当期末残高	1,065,860	1,048,645

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,139	40,880
減価償却費	264,429	272,081
受取利息及び受取配当金	3,547	3,119
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	7,794	8,001
為替差損益（ は益）	3,609	938
固定資産除売却損	4,930	7,376
売上債権の増減額（ は増加）	87,301	26,872
たな卸資産の増減額（ は増加）	22,250	83,749
未収入金の増減額（ は増加）	-	85,492
仕入債務の増減額（ は減少）	131,698	762
その他	6,983	18,095
小計	298,518	199,245
利息及び配当金の受取額	4,041	3,664
利息の支払額	7,551	8,148
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	8,556	27,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,564	167,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39,764	13,200
定期預金の払戻による収入	39,138	31,641
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	24,524
有形固定資産の取得による支出	222,772	195,404
有形固定資産の売却による収入	1,910	992
投資有価証券の取得による支出	4,101	9,738
投資有価証券の売却による収入	1,207	130
貸付けによる支出	226,114	-
貸付金の回収による収入	226,281	-
その他	29,590	34,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	253,805	244,613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,178	32,687
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	169,027	25,359
長期借入れによる収入	796	80,566
長期借入金の返済による支出	641	35,701
社債の発行による収入	156,378	5,159
社債の償還による支出	7,620	35,500
少数株主からの払込みによる収入	10,000	0
自己株式の取得による支出	80	68
配当金の支払額	15,411	21,999
その他	7,658	6,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,441	6,254

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,187	3,790
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,131	87,214
現金及び現金同等物の期首残高	317,358	328,125
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	228	199
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	69	0
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	339	0
現金及び現金同等物の期末残高	1 328,125	1 241,110

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は57社である。 シャープディスプレイプロダクト(株)他2社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度まで非連結子会社であったシャープ三重(株)を、重要性の観点から連結の範囲に含めている。一方、シャープ・マイクロエレクトロニクス・テクノロジー(マレーシア)は清算終了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外している。</p> <p>連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドである。</p>	<p>連結子会社は70社である。 i D e e pソリューションズ(株)他6社については、当連結会計年度において新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めている。また、リカレント・エナジー・エル・エル・シー他5社については、当連結会計年度において買収したため、それぞれ連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度まで非連結子会社であったソシエテ・フランセーズ・デキップモン・ビューロティック・エス・ア・エスを、重要性の観点から連結の範囲に含めている。一方、夏普電子股? 有限公司は清算終了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外している。</p> <p>なお、リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る子会社(278社)をすべて連結の範囲に含めているが、連結子会社を数えるうえでは、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮し、同社と傘下のすべての子会社を合わせて1社とみなしている。</p> <p>連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドである。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社 1 社及び関連会社19社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>バイオニアデジタルデザインアンドマニュファクチャリング(株)他 2 社については、当連結会計年度において同社株式を取得したため、持分法適用会社に加えている。また、イノシス・コミュニケーション(株)を、当連結会計年度より重要性の観点から持分法適用会社に加えている。</p> <p>適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。</p> <p>持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドである。</p>	<p>非連結子会社 1 社及び関連会社23社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>スリーサン・エス・アール・エル他 2 社については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用会社に加えている。また、関西リサイクルシステムズ(株)を、当連結会計年度より重要性の観点から持分法適用会社に加えている。</p> <p>適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。</p> <p>持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドである。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他9社は12月31日が決算日である。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である夏普弁公設備(常熟)有限公司他7社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更している。なお、夏普弁公設備(常熟)有限公司他7社の平成21年1月1日から同年3月31日までの損益については、利益剰余金の当期変動額に含めて計上している。</p>	<p>連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他11社は12月31日が決算日である。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 主として総平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。 在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 定率法を採用している。 ただし、三重工場、亀山工場及び堺の液晶工場の機械及び装置については定額法によっている。 また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。</p> <p>在外連結子会社 定額法を採用している。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>製品保証引当金 過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。</p> <p>退職給付引当金 当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)</p> <p>ヘッジ対象 ……外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)及び借入金</p> <p>ヘッジ方針 当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p>	<p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引)</p> <p>ヘッジ対象 ……外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p>	
<p>6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>	
<p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年 7月 31日 企業会計基準第19号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	
	<p>(持分法に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年 3月10日公表分 企業会計基準第16号)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成20年 3月10日 実務対応報告第24号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年 3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年 3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準第16号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(連結貸借対照表) 「未収入金」に関する表示		前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、その金額が資産合計の100分の5を超えたため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の金額は、101,838百万円である。
(連結損益計算書) 1 「為替差損」に関する表示	前連結会計年度において区分掲記していた「為替差損」(当連結会計年度4,256百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。	
2 「少数株主損益調整前当期純利益」に関する表示		当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 「投資有価証券評価損益(は益)」に関する表示	前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券評価損益(は益)」(当連結会計年度442百万円)は、重要性が低くなったため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。	
2 「未収入金の増減額(は増加)」に関する表示		前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「未収入金の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の金額は、9,853百万円である。
3 「貸付けによる支出」に関する表示		前連結会計年度において区分掲記していた「貸付けによる支出」(当連結会計年度 4,448百万円)は、重要性が低くなったため「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 「貸付金の回収による収入」に関する表示		前連結会計年度において区分掲記していた「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度439百万円)は、重要性が低くなったため「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年 6月30日 企業会計基準第25号)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。
投資有価証券(株式) 31,906	投資有価証券 40,327
投資その他の資産のその他(出資金) 637	投資その他の資産のその他 632
2 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。	2 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。
製品 164,670	製品 191,628
仕掛品 170,091	仕掛品 206,614
原材料及び貯蔵品 76,502	原材料及び貯蔵品 87,818
合計 411,263	合計 486,060
3 担保資産	3 担保資産
連結子会社の長期借入金325百万円及び短期借入金240百万円の担保として、当該会社の以下の資産(帳簿価額)を財団抵当に供している。	連結子会社の長期借入金7,574百万円の担保として、当該会社の以下の資産(帳簿価額)を担保に供している。
建物 492	現金及び預金 5,725
構築物 263	投資その他の資産のその他 6,486
機械装置 71	合計 12,211
工具、器具及び備品 24	
土地 1,109	
合計 1,959	
4 偶発債務	4 偶発債務
保証債務	保証債務
従業員住宅資金借入に対する保証 29,181	従業員住宅資金借入に対する保証 28,597
銀行借入に対する保証	銀行借入に対する保証
関西リサイクルシステムズ(株) 100	関西リサイクルシステムズ(株) 50
小計 100	小計 50
合計 29,281	合計 28,647
5	5 受取手形割引高 354
6 その他	6 その他
TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。	同左

(連結損益計算書関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。				1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。			
2,942				38,240			
2 販売費及び一般管理費 主要な費目の内訳				2 販売費及び一般管理費 主要な費目の内訳			
広告宣伝費			50,246	広告宣伝費			54,954
貸倒引当金繰入額			1,094	製品保証引当金繰入額			12,465
製品保証引当金繰入額			10,181	従業員給料及び諸手当			116,491
従業員給料及び諸手当			113,517	(うち、賞与引当金繰入額)			(12,248)
(うち、賞与引当金繰入額)			(11,446)	退職給付費用			8,235
退職給付費用			10,216	研究開発費			43,390
研究開発費			40,177	(うち、賞与引当金繰入額)			(2,266)
(うち、賞与引当金繰入額)			(2,154)				
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、166,507百万円である。				3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、173,983百万円である。			
4 固定資産売却益の内訳				4 固定資産売却益の内訳			
土地			44	土地			66
機械装置及び運搬具			83	機械装置及び運搬具			42
工具、器具及び備品他			25	工具、器具及び備品他			48
合計			152	合計			156
5				5 一部の海外連結子会社における、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への移行によるものである。			
6 固定資産除売却損の内訳				6 固定資産除売却損の内訳			
	売却損	除却損	合計		売却損	除却損	合計
機械装置及び運搬具	171	1,065	1,236	機械装置及び運搬具	264	1,954	2,218
工具、器具及び備品	32	2,129	2,161	工具、器具及び備品	10	1,829	1,839
建物及び構築物	34	724	758	ソフトウェア	0	2,296	2,296
その他	5	770	775	その他	2	1,021	1,023
合計	242	4,688	4,930	合計	276	7,100	7,376
7 液晶パネル工場等の再編に係るものであり、主として各工場において生産品目の最適化や生産の集約を行うために休止した固定資産の維持管理費用である。				7 液晶パネル工場の再編に係るものであり、主として高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用である。			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	19,344百万円
少数株主に係る包括利益	1,655百万円
計	20,999百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	9,447百万円
繰延ヘッジ損益	9,378百万円
為替換算調整勘定	2,948百万円
在外子会社の年金債務調整額	1,048百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	33百万円
計	14,862百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	0	0	1,110,699
合計	1,110,699	0	0	1,110,699
自己株式				
普通株式	10,219	77	11	10,285
合計	10,219	77	11	10,285

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加77千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (平成18年10月17日発 行)に付された新株予 約権	普通株式	79,018,964	0	0	79,018,964	

- (注) 1 前連結会計年度末欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ前連結会計年度末及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,703百万円	7円	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	7,703百万円	7円	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,004百万円	利益剰余金	10円	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	0	0	1,110,699
合計	1,110,699	0	0	1,110,699
自己株式				
普通株式	10,285	74	7	10,353
合計	10,285	74	7	10,353

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(平成18年10月17日 発行)に付された新株 予約権	普通株式	79,018,964	0	0	79,018,964	

(注) 1 前連結会計年度末欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ前連結会計年度
末及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,004百万円	10円	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	11,004百万円	10円	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,702百万円	利益剰余金	7円	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">348,414</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">20,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328,125</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	348,414	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,289	現金及び現金同等物	328,125	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">247,888</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,053</td> </tr> <tr> <td>使途制限付預金(注)</td> <td style="text-align: right;">5,725</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">241,110</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の保有する、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金である。</p> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">リカレント・エナジー・エル・エル・シー (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,174</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">17,082</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">15,403</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,002</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,452</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">845</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,050</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,015</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：同社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,035</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	247,888	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,053	使途制限付預金(注)	5,725	現金及び現金同等物	241,110	流動資産	8,174	固定資産	17,082	のれん	15,403	流動負債	9,002	固定負債	7,452	その他	845	同社株式の取得価額	25,050	同社の現金及び現金同等物	1,015	差引：同社取得のための支出	24,035
現金及び預金勘定	348,414																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,289																																
現金及び現金同等物	328,125																																
現金及び預金勘定	247,888																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,053																																
使途制限付預金(注)	5,725																																
現金及び現金同等物	241,110																																
流動資産	8,174																																
固定資産	17,082																																
のれん	15,403																																
流動負債	9,002																																
固定負債	7,452																																
その他	845																																
同社株式の取得価額	25,050																																
同社の現金及び現金同等物	1,015																																
差引：同社取得のための支出	24,035																																

(リース取引関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残 高相当額					リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残 高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械装置 及 び運搬具	76,463	50,968	987	24,508	機械装置 及 び運搬具	65,437	50,742	987	13,708
工具、器具及 び備品	28,194	20,990	0	7,204	工具、器具及 び備品	20,447	16,834	0	3,613
その他	116	92	0	24	その他	80	71	0	9
合計	104,773	72,050	987	31,736	合計	85,964	67,647	987	17,330
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法によ っている。					同左				
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 14,324					1年内 10,183				
1年超 18,161					1年超 7,659				
合計 32,485					合計 17,842				
リース資産減損勘定の残高 749					リース資産減損勘定の残高 512				
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、 未経過リース料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法によっている。					同左				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及 び減価償却費相当額					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及 び減価償却費相当額				
支払リース料 18,515					支払リース料 14,182				
リース資産減損勘定の 取崩額 238					リース資産減損勘定の 取崩額 237				
減価償却費相当額 18,277					減価償却費相当額 13,945				
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっている。					減価償却費相当額の算定方法 同左				

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料 (1) 未経過支払リース料 1年内 23,676 1年超 41,456 合計 65,132 (2) 未経過受取リース料 1年内 831 1年超 1,641 合計 2,472	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料 (1) 未経過支払リース料 1年内 36,883 1年超 37,860 合計 74,743 (2) 未経過受取リース料 1年内 1,520 1年超 1,961 合計 3,481

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主にエレクトロニクス機器及び電子部品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達している。余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により調達している。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしている。その他有価証券は、主に取引先との資本・事業提携及び円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年半後である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理本部管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会(代表取締役兼副社長執行役員を始め、関係者により構成しており、為替取引に関する事項の決定又は確認をしている。)及び財務委員会(代表取締役兼副社長執行役員を始め、関係者により構成しており、資金取引に関する事項の決定又は確認をしている。)で決定され、取引の実行は経理本部資金部で行っている。取引の結果は、日々経理本部経理部に報告している。経理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々経理本部長(取締役兼執行役員)に報告している。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、経理本部資金部より月々行われている。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われている。また、金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理本部資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	348,414	348,414	0
(2) 受取手形及び売掛金	439,877	438,912	965
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	51,717	51,717	0
資産計	840,008	839,043	965
(1) 支払手形及び買掛金	554,368	554,368	0
(2) 短期借入金	97,886	97,886	0
(3) コマーシャル・ペーパー	165,755	165,755	0
(4) 社債(*1)	255,755	258,094	2,339
(5) 新株予約権付社債	202,497	193,997	8,500
(6) 長期借入金	72,560	73,965	1,405
負債計	1,348,821	1,344,065	4,756
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	559	559	0
ヘッジ会計が適用されているもの	380	663	283
デリバティブ取引計	179	104	283

(*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

社債については、市場性のあるものは取引所価格、市場性のないものは取引金融機関の提示価格によっている。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、市場性のあるものは取引所価格、市場性のないものは取引金融機関の提示価格によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	39,487
出資金	371

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	348,414	-	-	-
受取手形及び売掛金	428,987	10,890	-	-
合計	777,401	10,890	-	-

(注4) 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	30,698	10,000	20,000	35,057	100,000	60,000
新株予約権付社債	-	-	-	202,497	-	-
長期借入金	-	18,861	12,912	311	75	40,401
短期借入金	97,886	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	165,755	-	-	-	-	-
合計	294,339	28,861	32,912	237,865	100,075	100,401

(*) 1年以内償還予定の社債含む。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用している。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主にエレクトロニクス機器及び電子部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により調達している。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしている。

その他有価証券は、主に取引先との資本・事業提携及び円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年半後である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、為替の変動リスクの軽減を目的とした通貨スワップ取引、社債に係る金利の変動リスクの軽減を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理本部管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会（代表取締役兼副社長執行役員を始め、関係者により構成しており、為替取引に関する事項の決定又は確認をしている。）及び財務委員会（代表取締役兼副社長執行役員を始め、関係者により構成しており、資金取引に関する事項の決定又は確認をしている。）で決定され、取引の実行は経理本部資金部で行っている。取引の結果は、日々経理本部経理部に報告している。経理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々経理本部長（取締役兼執行役員）に報告している。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、経理本部資金部より月々行われている。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われている。また、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理本部資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	247,888	247,888	0
(2) 受取手形及び売掛金	392,780	389,028	3,752
(3) 未収入金	184,646	184,646	0
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	3,364	2,866	498
その他有価証券	49,424	49,424	0
資産計	878,102	873,852	4,250
(1) 支払手形及び買掛金	531,638	531,638	0
(2) 短期借入金	128,453	128,453	0
(3) コマーシャル・ペーパー	139,766	139,766	0
(4) 社債(*1)	225,336	229,283	3,947
(5) 新株予約権付社債	201,783	195,997	5,786
(6) 長期借入金	125,623	126,992	1,369
負債計	1,352,599	1,352,129	470
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	568	568	0
ヘッジ会計が適用されているもの	1,727	1,734	7
デリバティブ取引計	1,159	1,166	7

(*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 未収入金

未収入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

社債については、市場性のあるものは取引所価格、市場性のないものは取引金融機関の提示価格によっている。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、市場性のあるものは取引所価格、市場性のないものは取引金融機関の提示価格によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	36,567
出資金	8,477

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	247,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	343,457	25,705	23,618	-
未収入金	184,646	-	-	-
合計	775,991	25,705	23,618	-

(注4) 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	10,290	20,000	35,046	100,000	-	60,000
新株予約権付社債	-	-	201,783	-	-	-
長期借入金	-	17,825	36,197	8,536	17,739	45,326
その他有利子負債						
短期借入金	128,453	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	139,766	-	-	-	-	-
合計	278,509	37,825	273,026	108,536	17,739	105,326

(*) 1年以内償還予定の社債含む。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当なし。

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当なし。

3 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	34,085	16,662	17,423
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	34,085	16,662	17,423
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	17,632	22,293	4,661
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	17,632	22,293	4,661
合計	51,717	38,955	12,762

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	1,207	187	0
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
合計	1,207	187	0

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当なし。

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当なし。

3 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	32,375	16,032	16,343
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	32,375	16,032	16,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	17,049	23,154	6,105
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	17,049	23,154	6,105
合計	49,424	39,186	10,238

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	131	24	0
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
合計	131	24	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	メキシコペソ	2,701	-	110	110
	米ドル	2,106	-	52	52
	カナダドル	1,057	-	30	30
	チェココロナ	547	-	7	7
	ポーランドズロチ	282	-	3	3
	ハンガリーフォリント	261	-	6	6
	スウェーデンクローネ	158	-	0	0
	日本円	31	-	2	2
	ロシアルーブル	19	-	-	-
	買建				
	ユーロ	47,193	-	490	490
	米ドル	15,886	-	36	36
	日本円	808	-	32	32
	インドネシアルピア	414	-	3	3
合計		71,463	-	559	559

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		110,826	-	1,475
	ユーロ		15,222	-	285
	オーストラリアドル		4,350	-	221
	スウェーデンクローネ		980	-	16
	香港ドル		951	-	31
	ロシアルーブル		571	-	12
	ポーランドズロチ		372	-	6
	ニュージーランドドル		358	-	2
	スイスフラン		153	-	2
	英ポンド		143	-	5
	日本円		131	-	-
	ノルウェークローネ		120	-	2
	シンガポールドル		105	-	2
	買建	買掛金			
米ドル		73,874	8,280	1,859	
日本円		10	-	-	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		33,488	-	705
	香港ドル		249	-	2
	ユーロ		23	-	1
	買建	買掛金			
米ドル		27,691	5,086	989	
合計			269,617	13,366	663

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・ 受取固定	短期借入金	9,500	-	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建					
	米ドル	69,977	-	377	377	
	ユーロ	12,387	-	28	28	
	カナダドル	2,030	-	25	25	
	オーストラリアドル	1,824	-	61	61	
	メキシコペソ	1,444	-	37	37	
	英ポンド	541	-	2	2	
	インドネシアルピア	394	-	15	15	
	スウェーデンクローネ	376	-	8	8	
	ロシアルーブル	325	-	8	8	
	チェココロナ	307	-	10	10	
	ハンガリーフォリント	156	-	10	10	
	ポーランドズロチ	156	-	0	0	
	ニュージーランドドル	130	-	1	1	
	日本円	51	-	1	1	
	スイスフラン	44	-	0	0	
	ノルウェークローネ	43	-	0	0	
	タイバーツ	20	-	0	0	
	シンガポールドル	5	-	0	0	
	買建					
	米ドル	12,385	-	342	342	
	日本円	732	-	14	14	
	メキシコペソ	493	-	12	12	
	英ポンド	71	-	2	2	
	ユーロ	39	-	1	1	
	通貨スワップ取引					
	受取円・支払米ドル	5,000	5,000	19	19	
受取米ドル・支払円	10,000	10,000	75	75		
合計		118,930	15,000	548	548	

(注)1. 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

2. 通貨スワップ取引の時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 支払固定・受取変動	5,000 5,000	5,000 5,000	70 50	70 50
	合計	10,000	10,000	20	20

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	ユーロ		37,940	-	1,326
	米ドル		23,179	-	56
	オーストラリアドル		4,699	-	264
	ロシアルーブル		822	-	53
	スウェーデンクローネ		794	-	16
	香港ドル		686	-	10
	英ポンド		651	-	18
	ポーランドズロチ		320	-	9
	ニュージーランドドル		303	-	8
	シンガポールドル		255	-	8
	スイスフラン		144	-	1
	ノルウェークローネ	131	-	1	
	タイバーツ	110	-	2	
	買建	買掛金			
米ドル	41,009		9,088	144	
ユーロ	1,956		1,162	117	
日本円	1,325		-	38	
	英ポンド	134	-	4	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		16,954	-	98
	香港ドル		133	-	1
	ユーロ		73	-	1
	タイバーツ	33	-	0	
買建	買掛金				
	米ドル				
	合計		145,514	13,622	1,734

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けている。
 また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(1)退職給付債務	355,894	353,413
(2)年金資産	290,914	282,757
(3)未積立退職給付債務<(1) + (2)>	64,980	70,656
(4)未認識数理計算上の差異	118,781	123,995
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)	29,048	26,049
(6)前払年金費用	26,456	29,063
(7)退職給付引当金<(3) + (4) + (5) - (6)>	1,703	1,773

前連結会計年度

(注) 上記(7)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、退職給付引当金3,759百万円を計上している。

当連結会計年度

(注) 上記(7)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、退職給付引当金2,845百万円を計上している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1)勤務費用	12,841	12,700
(2)利息費用	8,894	8,897
(3)期待運用収益	11,137	13,091
(4)数理計算上の差異の費用処理額	12,971	10,813
(5)過去勤務債務の費用処理額	3,011	3,012
(6)退職給付費用<(1) + (2) + (3) + (4) + (5)>	20,558	16,307

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
(2)割引率	2.5%	同左
(3)期待運用収益率	4.5%	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。)	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																																																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">21,098</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,641</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,702</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">3,174</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">20,825</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">16,600</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">130,647</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">47,498</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">252,185</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,409</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">247,776</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の諸準備金</td><td style="text-align: right;">57,209</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16,359</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,568</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">174,208</td></tr> </table> <p>平成22年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">64,347</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">115,667</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">5,783</td></tr> <tr><td>差引計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">174,208</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差</td><td style="text-align: right;">69.8%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">13.7%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">8.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">24.2%</td></tr> <tr><td>損金不算入の費用</td><td style="text-align: right;">23.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.0%</td></tr> </table>	たな卸資産	21,098	貸倒引当金	1,641	賞与引当金	10,702	製品保証引当金	3,174	ソフトウェア	20,825	長期前払費用	16,600	繰越欠損金	130,647	その他	47,498	繰延税金資産小計	252,185	評価性引当額	4,409	繰延税金資産合計	247,776	税務上の諸準備金	57,209	その他	16,359	繰延税金負債合計	73,568	繰延税金資産の純額	174,208	流動資産 - 繰延税金資産	64,347	固定資産 - 繰延税金資産	115,667	流動負債 - その他	23	固定負債 - その他	5,783	差引計	174,208	法定実効税率	40.6%	(調整)		海外連結子会社の税率差	69.8%	税額控除	13.7%	持分法による投資利益	8.5%	受取配当金	24.2%	損金不算入の費用	23.8%	その他	3.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">40,804</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,365</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,972</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">4,247</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">20,569</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">16,567</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">115,026</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">55,589</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">265,139</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,897</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">262,242</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の諸準備金</td><td style="text-align: right;">61,752</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,027</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,779</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">183,463</td></tr> </table> <p>平成23年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">93,810</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">101,259</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>固定負債 - その他</td><td style="text-align: right;">11,600</td></tr> <tr><td>差引計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">183,463</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>外国源泉税</td><td style="text-align: right;">17.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>損金不算入の費用</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差</td><td style="text-align: right;">14.6%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.1%</td></tr> </table>	たな卸資産	40,804	貸倒引当金	1,365	賞与引当金	10,972	製品保証引当金	4,247	ソフトウェア	20,569	長期前払費用	16,567	繰越欠損金	115,026	その他	55,589	繰延税金資産小計	265,139	評価性引当額	2,897	繰延税金資産合計	262,242	税務上の諸準備金	61,752	その他	17,027	繰延税金負債合計	78,779	繰延税金資産の純額	183,463	流動資産 - 繰延税金資産	93,810	固定資産 - 繰延税金資産	101,259	流動負債 - その他	6	固定負債 - その他	11,600	差引計	183,463	法定実効税率	40.6%	(調整)		外国源泉税	17.9%	受取配当金	3.3%	損金不算入の費用	2.0%	海外連結子会社の税率差	14.6%	持分法による投資利益	3.3%	その他	2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%
たな卸資産	21,098																																																																																																																				
貸倒引当金	1,641																																																																																																																				
賞与引当金	10,702																																																																																																																				
製品保証引当金	3,174																																																																																																																				
ソフトウェア	20,825																																																																																																																				
長期前払費用	16,600																																																																																																																				
繰越欠損金	130,647																																																																																																																				
その他	47,498																																																																																																																				
繰延税金資産小計	252,185																																																																																																																				
評価性引当額	4,409																																																																																																																				
繰延税金資産合計	247,776																																																																																																																				
税務上の諸準備金	57,209																																																																																																																				
その他	16,359																																																																																																																				
繰延税金負債合計	73,568																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	174,208																																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	64,347																																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	115,667																																																																																																																				
流動負債 - その他	23																																																																																																																				
固定負債 - その他	5,783																																																																																																																				
差引計	174,208																																																																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
海外連結子会社の税率差	69.8%																																																																																																																				
税額控除	13.7%																																																																																																																				
持分法による投資利益	8.5%																																																																																																																				
受取配当金	24.2%																																																																																																																				
損金不算入の費用	23.8%																																																																																																																				
その他	3.4%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%																																																																																																																				
たな卸資産	40,804																																																																																																																				
貸倒引当金	1,365																																																																																																																				
賞与引当金	10,972																																																																																																																				
製品保証引当金	4,247																																																																																																																				
ソフトウェア	20,569																																																																																																																				
長期前払費用	16,567																																																																																																																				
繰越欠損金	115,026																																																																																																																				
その他	55,589																																																																																																																				
繰延税金資産小計	265,139																																																																																																																				
評価性引当額	2,897																																																																																																																				
繰延税金資産合計	262,242																																																																																																																				
税務上の諸準備金	61,752																																																																																																																				
その他	17,027																																																																																																																				
繰延税金負債合計	78,779																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	183,463																																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	93,810																																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	101,259																																																																																																																				
流動負債 - その他	6																																																																																																																				
固定負債 - その他	11,600																																																																																																																				
差引計	183,463																																																																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
外国源泉税	17.9%																																																																																																																				
受取配当金	3.3%																																																																																																																				
損金不算入の費用	2.0%																																																																																																																				
海外連結子会社の税率差	14.6%																																																																																																																				
持分法による投資利益	3.3%																																																																																																																				
その他	2.2%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%																																																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売事業

企業結合の法的形式

当社を分割会社、シャープディスプレイプロダクト株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする簡易吸収分割

結合後企業の名称

シャープディスプレイプロダクト株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社は、世界初の第10世代マザーガラスを採用する液晶パネル新工場の優位性を最大限に活かし、品質、コスト、性能において業界最高水準の大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売を行うことを目的として、当該工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売事業を簡易吸収分割により、当社の連結子会社であるシャープディスプレイプロダクト株式会社に承継させた。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取得による企業結合

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 リカレント・エナジー・エル・エル・シー

事業の内容 太陽光発電プラントの開発及び販売事業

企業結合を行った主な理由

北米ソーラー市場は、電力会社向けプロジェクトを中心に大幅な需要の拡大が見込まれており、この電力会社向けビジネスではディベロッパーの役割が大きいことから、太陽光発電プラントの開発・販売を行う米国大手のソーラーディベロッパー(太陽光発電プラントの開発事業者)であるリカレント・エナジー・エル・エル・シーの完全子会社化により、当社がソーラー事業の更なる拡大に必要なディベロッパー機能を取得するため。

企業結合日

平成22年11月4日

企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分の取得

結合後企業の名称

リカレント・エナジー・エル・エル・シー

取得した議決権比率

持分取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるシャープ・ユーエス・ホールディング・インクによる現金を対価とする出資持分の取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年 1月 1日から平成23年 3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 企業結合日のリカレント・エナジー・エル・エル・シー への出資額	24,820百万円
取得に直接要した費用	230百万円
取得原価	25,050百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

15,403百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものである。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	875百万円
固定資産	14,827百万円
資産合計	15,702百万円
流動負債	3,939百万円
固定負債	2,543百万円
負債合計	6,482百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損

益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	194百万円
税金等調整前当期純損失	4,291百万円
当期純損失	4,287百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としている。なお、影響の概算額については監査証明を受けていない。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年11月28日企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成20年11月28日企業会計基準適用指針第23号)を適用している。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	エレクトロ ニクス機器 (百万円)	電子部品等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,843,139	912,809	2,755,948	-	2,755,948
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,069	472,726	487,795	(487,795)	-
計	1,858,208	1,385,535	3,243,743	(487,795)	2,755,948
営業費用	1,824,225	1,365,401	3,189,626	(485,581)	2,704,045
営業利益	33,983	20,134	54,117	(2,214)	51,903
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	953,316	1,481,109	2,434,425	401,830	2,836,255
減価償却費	93,643	184,519	278,162	(905)	277,257
資本的支出	74,024	212,683	286,707	(584)	286,123

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の製造及び販売方法の共通性により区分している。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
エレクトロニクス機器	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、DVDレコーダー、ブルーレイディスクレコーダー、携帯電話機、モバイルコミュニケーション端末、電子辞書、ファクシミリ、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、プラズマクラスターイオン発生機、デジタル複合機等の電子・電気機器
電子部品等	TFT液晶ディスプレイモジュール、デューティー液晶ディスプレイモジュール、システム液晶ディスプレイモジュール、結晶太陽電池、薄膜太陽電池、CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、衛星放送用部品、高周波モジュール、LED、光ピックアップ、光通信部品等の電子部品

- 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、421,303百万円である。その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産等である。
- 3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれている。
- 4 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,730,280	311,814	373,372	199,336	141,146	2,755,948	-	2,755,948
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	594,623	10,343	2,526	328,621	178,938	1,115,051	(1,115,051)	-
計	2,324,903	322,157	375,898	527,957	320,084	3,870,999	(1,115,051)	2,755,948
営業費用	2,314,118	321,339	369,008	515,852	312,176	3,832,493	(1,128,448)	2,704,045
営業利益	10,785	818	6,890	12,105	7,908	38,506	13,397	51,903
資産	2,012,786	159,455	151,032	178,742	107,318	2,609,333	226,922	2,836,255

- (注) 1 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、421,303百万円である。その主なものは、当社の余
資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び繰延税金資産等である。
- 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ、イタリア、イギリス、フランス、スウェーデン
- (3) その他.....アジア、大洋州、中近東
- 4 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工
事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に
関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を適用
し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認め
られる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事
完成基準を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	米州	欧州	中国	その他	計
海外売上高(百万円)	342,923	393,212	365,440	225,316	1,326,891
連結売上高(百万円)					2,755,948
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.4	14.3	13.2	8.2	48.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
- 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 3 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州.....米国、カナダ、中南米
- (2) 欧州.....ドイツ、イタリア、イギリス、フランス、スウェーデン
- (3) その他.....アジア、中近東、大洋州、アフリカ

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製品の製造及び販売方法の共通性に基づき、「エレクトロニクス機器」事業並びに「電子部品」事業の2つを報告セグメントとしている。

「エレクトロニクス機器」事業は、主に、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器等の最終製品を生産・販売し、「電子部品」事業は、他社並びに当社グループの「エレクトロニクス機器」事業部門に向けて、電子部品の製造・販売または供給を行っている。

各事業の主要な製品は次のとおりである。

事業区分	主要製品名
エレクトロニクス機器	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、DVDレコーダー、ブルーレイディスクレコーダー、携帯電話機、モバイルコミュニケーション端末、電子辞書、ファクシミリ、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、プラズマクラスターイオン発生機、デジタル複合機等の電子・電気機器
電子部品	TFT液晶ディスプレイモジュール、システム液晶ディスプレイモジュール、結晶太陽電池、薄膜太陽電池、CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、衛星放送用部品、地上波デジタルチューナ、高周波モジュール、LED、光ピックアップ、光通信用部品等の電子部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

なお、親会社本社の販売及び流通部門の償却資産、並びに販売子会社の事業部門に直接配分出来ない償却資産等は、各報告セグメントに配分していない。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,843,139	912,809	2,755,948		2,755,948
セグメント間の内部 売上高又は振替高	349	462,976	463,325	463,325	
計	1,843,488	1,375,785	3,219,273	463,325	2,755,948
セグメント利益	53,095	35,086	88,181	36,278	51,903
セグメント資産	734,721	1,318,695	2,053,416	782,839	2,836,255
その他の項目					
減価償却費(注3)	85,803	176,124	261,927	7,054	268,981
のれん償却額	2,924	0	2,924	77	3,001
持分法適用会社への 投資額	2,970	500	3,470	19,215	22,685
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	66,959	207,300	274,259	11,864	286,123

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益の調整額 36,278百万円には、セグメント間取引消去 1,967百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 37,237百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額782,839百万円には、セグメント間取引消去 38,357百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産821,196百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、繰延税金資産、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額19,215百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,864百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,969,988	1,051,985	3,021,973		3,021,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高	582	502,032	502,614	502,614	
計	1,970,570	1,554,017	3,524,587	502,614	3,021,973
セグメント利益	79,257	30,728	109,985	31,089	78,896
セグメント資産	677,100	1,484,799	2,161,899	723,779	2,885,678
その他の項目					
減価償却費(注3)	82,276	190,963	273,239	8,025	281,264
のれん償却額	3,033	432	3,465	85	3,550
持分法適用会社への 投資額	3,252	7,716	10,968	21,877	32,845
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	76,861	159,220	236,081	14,900	250,981

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益の調整額 31,089百万円には、セグメント間取引消去3,083百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 35,880百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額723,779百万円には、セグメント間取引消去 36,464百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産760,243百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、繰延税金資産、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額21,877百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,900百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用している。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶 カラーテレビ	液晶	携帯電話	その他	合計
外部顧客への売上高	803,592	614,373	413,277	1,190,731	3,021,973

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,592,909	516,977	912,087	3,021,973

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
870,320	94,594	964,914

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	全社・消去	合計
当期償却額	3,033	432	3,465	85	3,550
当期末残高	7,708	16,385	24,093	245	24,338

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	949.19円	932.46円
1株当たり当期純利益	4.00円	17.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3.78円	16.47円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,397	19,401
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,397	19,401
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,444	1,100,382
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	62	20
(うち社債関係費等(税額相当額控除 後)(百万円))	(62)	(20)
普通株式増加数(千株)	79,018	79,018
(うち新株予約権付社債(千株))	(79,018)	(79,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ株式会社 (注) 1	第18回 無担保社債	平成17年 5月31日	30,000 (30,000)	0	0.620	なし	平成22年 6月21日
シャープ株式会社	第19回 無担保社債	平成17年 5月31日	20,000	20,000	0.970	なし	平成24年 6月20日
シャープ株式会社 (注) 1	第21回 無担保社債	平成21年 3月19日	10,000	10,000 (10,000)	1.165	なし	平成24年 3月19日
シャープ株式会社	第22回 無担保社債	平成21年 3月19日	30,000	30,000	1.423	なし	平成26年 3月19日
シャープ株式会社	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	10,000	10,000	2.068	なし	平成31年 3月19日
シャープ株式会社	第24回 無担保社債	平成21年 9月16日	100,000	100,000	0.846	なし	平成26年 9月16日
シャープ株式会社	第25回 無担保社債	平成21年 9月16日	20,000	20,000	1.141	なし	平成28年 9月16日
シャープ株式会社	第26回 無担保社債	平成21年 9月16日	30,000	30,000	1.604	なし	平成31年 9月13日
シャープ株式会社 (注) 4	第20回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 10月17日	202,497	201,783	0	なし	平成25年 9月30日
シャープ・インター ナショナル・ ファイナンス(ユ ナイテッドキング ダム)ピー・エル ・シー (注) 1、 2、3	(在外子会社) ユーロ円建 メディアム・ター ム・ノート	平成17年 9月13日	5,057	5,046	1.177	なし	平成25年 4月2日
	(在外子会社) ポンド建 ディスカウント・ ノート	平成22年 3月31日 ~ 平成23年 3月25日	698 (698) {5,000千英 ポンド}	290 (290) {2,200千英 ポンド}	0.400 ~ 0.500	なし	平成22年 4月26日 ~ 平成23年 4月28日
合計			458,252	427,119			

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

2 当該社債は、外国において発行したものであるため「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を
 {付記}している。

3 在外子会社シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シーの
 発行しているものを集約している。

4 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	
発行価額の総額(百万円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日~平成25年9月27日
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本 新株予約権に係る本社債の全部を出資す るものとし、当該本社債の価額は、その払 込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提
 出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる数(この場合に1株未満の端
 数が生じたときはこれを切り捨てる。)で除して得られる金額となる。

なお、上記転換価額（本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額のことをいう。）は、当期末現在金2,531円である。ただし、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,290	20,000	236,829	100,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,452	104,522	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	27,434	23,931	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	7,845	8,821	4.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,560	125,623	1.7	平成24年4月1日 ～ 平成47年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,837	17,468	3.9	平成24年4月1日 ～ 平成32年3月31日
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年以内返済)	165,755	139,766	0.2	
合計	361,883	420,131		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,825	36,197	8,536	17,739
リース債務	6,976	5,459	2,726	1,441

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	741,601	762,347	825,453	692,572
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	19,411	3,551	13,397	4,521
四半期純利益又は 四半期純損失 () (百万円)	10,687	3,645	7,495	2,426
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失 () (円)	9.71	3.31	6.81	2.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,445	161,199
受取手形	10	12
売掛金	1 332,209	1 362,610
製品	70,163	90,768
仕掛品	151,778	186,990
原材料及び貯蔵品	38,775	53,156
前渡金	-	19,748
前払費用	1 1,102	1,019
繰延税金資産	40,641	68,185
未収入金	1 165,753	1 230,900
その他	1 41,103	65,375
貸倒引当金	3,400	3,100
流動資産合計	1,105,584	1,236,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	623,379	624,739
減価償却累計額	325,999	342,064
建物（純額）	297,380	282,674
構築物	36,578	38,152
減価償却累計額	23,949	25,032
構築物（純額）	12,628	13,120
機械及び装置	1,393,240	1,339,410
減価償却累計額	1,114,562	1,151,291
機械及び装置（純額）	278,678	188,118
車両運搬具	874	906
減価償却累計額	748	807
車両運搬具（純額）	125	99
工具、器具及び備品	328,838	330,527
減価償却累計額	301,222	306,639
工具、器具及び備品（純額）	27,615	23,888
土地	94,221	94,163
リース資産	23,929	28,508
減価償却累計額	5,277	10,312
リース資産（純額）	18,652	18,196
建設仮勘定	17,806	23,964
有形固定資産合計	747,108	644,225
無形固定資産		
工業所有権	14,559	11,832
施設利用権	535	512
ソフトウェア	45,773	41,939
無形固定資産合計	60,868	54,284

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	52,063	49,799
関係会社株式	298,893	324,519
出資金	59	55
関係会社出資金	31,419	39,855
従業員に対する長期貸付金	5	5
長期前払費用	35,998	37,304
繰延税金資産	105,016	89,596
その他	1 40,774	27,659
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	564,217	568,783
固定資産合計	1,372,195	1,267,293
繰延資産		
社債発行費	3,172	2,315
繰延資産合計	3,172	2,315
資産合計	2,480,952	2,506,476
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,440	5,227
買掛金	1 492,825	1 494,394
短期借入金	17,500	0
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	160,000	131,000
リース債務	1 4,023	1 5,020
未払金	1 107,671	1 93,419
未払費用	1 90,597	1 105,625
未払法人税等	-	1,187
前受金	9,198	79,564
預り金	1 72,264	1 70,008
賞与引当金	19,600	19,800
役員賞与引当金	100	100
製品保証引当金	6,430	8,460
その他	2,063	1,929
流動負債合計	1,016,716	1,025,739
固定負債		
社債	220,000	210,000
新株予約権付社債	202,496	201,782
長期借入金	52,500	94,800
リース債務	1 14,069	1 12,907
その他	5,690	3,902
固定負債合計	494,757	523,393
負債合計	1,511,474	1,549,132

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,675	204,675
資本剰余金		
資本準備金	261,415	261,415
その他資本剰余金	7,118	7,115
資本剰余金合計	268,533	268,530
利益剰余金		
利益準備金	26,115	26,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金	17,606	10,756
固定資産圧縮積立金	4,248	4,146
退職給与積立金	1,756	1,756
別途積立金	457,950	417,950
繰越利益剰余金	4,140	33,261
利益剰余金合計	503,534	493,984
自己株式	13,804	13,863
株主資本合計	962,939	953,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,510	5,067
繰延ヘッジ損益	27	1,050
評価・換算差額等合計	6,538	4,016
純資産合計	969,478	957,344
負債純資産合計	2,480,952	2,506,476

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 2,147,682	1 2,431,217
売上原価		
製品期首たな卸高	53,941	70,163
当期製品製造原価	5 955,416	5 1,198,607
当期製品仕入高	995,882	1,009,191
製品他勘定振替高	3 26,769	3 32,500
合計	1,978,469	2,245,462
製品期末たな卸高	70,163	90,768
売上原価合計	1 1,908,306	1, 2 2,154,693
売上総利益	239,375	276,523
販売費及び一般管理費	4, 5 256,353	4, 5 266,509
営業利益又は営業損失()	16,977	10,014
営業外収益		
受取利息	1,440	1 948
受取配当金	1 8,067	1 35,149
固定資産賃貸料	1 15,082	1 14,221
為替差益	9,159	11,089
その他	5,850	1 5,425
営業外収益合計	39,601	66,834
営業外費用		
支払利息	2,200	2,505
社債利息	1,969	2,541
コマーシャル・ペーパー利息	564	244
固定資産賃貸費用	10,936	9,592
その他	22,659	35,519
営業外費用合計	1 38,330	1 50,403
経常利益又は経常損失()	15,707	26,445
特別利益		
固定資産売却益	6 42	6 65
特別利益合計	42	65
特別損失		
固定資産除売却損	7 4,263	7 7,038
事業構造改革費用	8 18,449	8 12,654
特別損失合計	22,713	19,693
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	38,377	6,818
法人税、住民税及び事業税	8,158	4,760
法人税等調整額	12,770	10,400
法人税等合計	20,928	5,640
当期純利益又は当期純損失()	17,449	12,458

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		543,112	55.8	815,267	66.1
労務費	1	121,855	12.5	123,089	10.0
経費	2	308,679	31.7	295,463	23.9
当期総製造費用		973,647	100.0	1,233,820	100.0
仕掛品期首たな卸高		133,546		151,778	
合計		1,107,194		1,385,598	
仕掛品期末たな卸高		151,778		186,990	
当期製品製造原価		955,416		1,198,607	

- (注) 1 労務費のうち、賞与引当金繰入額は、前事業年度12,773百万円、当事業年度12,527百万円である。
 2 経費のうち、主なものは減価償却費(前事業年度210,435百万円、当事業年度194,765百万円)である。

原価計算の方法

材料については標準使用量及び予定価格を、また、労務費及び経費については、予定操業度に基づいた予定賃率を用い、これに単位製品の予定作業時間を乗じたいわゆる原価計算基準という現実的標準原価(予定原価)をもって計算している。なお、期末においては、予定原価と実際原価との差額を調整して実際原価に修正している。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	204,675	204,675
当期末残高	204,675	204,675
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	261,415	261,415
当期末残高	261,415	261,415
その他資本剰余金		
前期末残高	7,122	7,118
当期変動額		
自己株式の処分	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	7,118	7,115
資本剰余金合計		
前期末残高	268,537	268,533
当期変動額		
自己株式の処分	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	268,533	268,530
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	26,115	26,115
当期末残高	26,115	26,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	24,680	17,606
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7,074	6,850
当期変動額合計	7,074	6,850
当期末残高	17,606	10,756
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	4,355	4,248
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	107	102
当期変動額合計	107	102
当期末残高	4,248	4,146
退職給与積立金		
前期末残高	1,756	1,756
当期末残高	1,756	1,756
配当準備積立金		
前期末残高	2,900	0
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	2,900	0
当期変動額合計	2,900	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	587,950	457,950
当期変動額		
別途積立金の取崩	130,000	40,000
当期変動額合計	130,000	40,000
当期末残高	457,950	417,950
繰越利益剰余金		
前期末残高	111,364	4,140
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7,074	6,850
固定資産圧縮積立金の取崩	107	102
配当準備積立金の取崩	2,900	0
別途積立金の取崩	130,000	40,000
剰余金の配当	15,406	22,008
当期純利益又は当期純損失 ()	17,449	12,458
当期変動額合計	107,224	37,401
当期末残高	4,140	33,261
利益剰余金合計		
前期末残高	536,391	503,534
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
配当準備積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	15,406	22,008
当期純利益又は当期純損失 ()	17,449	12,458
当期変動額合計	32,856	9,550
当期末残高	503,534	493,984
自己株式		
前期末残高	13,740	13,804
当期変動額		
自己株式の取得	79	68
自己株式の処分	15	9
当期変動額合計	64	58
当期末残高	13,804	13,863
株主資本合計		
前期末残高	995,864	962,939
当期変動額		
剰余金の配当	15,406	22,008
当期純利益又は当期純損失 ()	17,449	12,458
自己株式の取得	79	68
自己株式の処分	11	6
当期変動額合計	32,924	9,611
当期末残高	962,939	953,327

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,276	6,510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,787	1,443
当期変動額合計	8,787	1,443
当期末残高	6,510	5,067
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8,037	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,064	1,078
当期変動額合計	8,064	1,078
当期末残高	27	1,050
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,313	6,538
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,852	2,522
当期変動額合計	16,852	2,522
当期末残高	6,538	4,016
純資産合計		
前期末残高	985,550	969,478
当期変動額		
剰余金の配当	15,406	22,008
当期純利益又は当期純損失（ ）	17,449	12,458
自己株式の取得	79	68
自己株式の処分	11	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,852	2,522
当期変動額合計	16,071	12,133
当期末残高	969,478	957,344

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、原材料、仕掛品 ……移動平均法による原価法 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 貯蔵品 ……最終取得原価法による原価法	製品、原材料、仕掛品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用している。 ただし、三重工場及び亀山工場等の機械及び装置については定額法によっている。 また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用している。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (4) 長期前払費用 均等償却を行っている。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用している。 ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。 また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、 為替予約が付されている外貨建資産・ 負債については振当処理を、特例処理の 要件を満たしている金利スワップについ ては特例処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段デリバティブ取引(為替予約取引 及び金利スワップ取引) ヘッジ対象外貨建資産・負債(主として、輸 出入取引に係る債権・債務)及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規定に基づき、資産・負債に 係る為替変動リスク及び金利変動リスク を回避する目的で、デリバティブ取引を 行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な 条件が同一であり、ヘッジ開始時及び その後も継続して、相場変動又はキャ ッシュ・フロー変動を完全に相殺するも のを見込まれるため、ヘッジの有効性の 判定は省略している。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、 為替予約が付されている外貨建資産・ 負債については振当処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段デリバティブ取引(為替予約 取引) ヘッジ対象外貨建資産・負債(主として、 輸出入取引に係る債権・債務)</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規定に基づき、資産・負債に 係る為替変動リスクを回避する目的で、 デリバティブ取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。	
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。
	(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。

【表示方法の変更】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 「前払金」に関する表示	前事業年度において区分掲記していた「前払金」(当事業年度1,032百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとした。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																																												
<p>1 関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">198,412</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">72,674</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">10,386</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">76,652</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">32,848</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">70,288</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">25,672</td> </tr> </table>	売掛金	198,412	未収入金	72,674	その他の資産	10,386	買掛金	76,652	未払金	32,848	預り金	70,288	その他の負債	25,672	<p>1 関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">197,484</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">66,851</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">86,140</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">45,097</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">67,979</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td style="text-align: right;">31,257</td> </tr> </table>	売掛金	197,484	未収入金	66,851	買掛金	86,140	未払金	45,097	預り金	67,979	その他の負債	31,257																		
売掛金	198,412																																												
未収入金	72,674																																												
その他の資産	10,386																																												
買掛金	76,652																																												
未払金	32,848																																												
預り金	70,288																																												
その他の負債	25,672																																												
売掛金	197,484																																												
未収入金	66,851																																												
買掛金	86,140																																												
未払金	45,097																																												
預り金	67,979																																												
その他の負債	31,257																																												
<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入に対する保証</td> <td style="text-align: right;">29,181</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>銀行借入に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 関西リサイクルシステムズ株</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td> ピー・ティー・シャープ・セ</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ミコンダクター・インドネシ</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td> ア</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,657</td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書等</p> <p>子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">5,755</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,755</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入に対する保証	29,181			銀行借入に対する保証		関西リサイクルシステムズ株	100	ピー・ティー・シャープ・セ		ミコンダクター・インドネシ	376	ア		合計	29,657	シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	5,000	シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	5,755	合計	10,755	<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入に対する保証</td> <td style="text-align: right;">28,596</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>銀行借入に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 関西リサイクルシステムズ株</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td> ピー・ティー・シャープ・セ</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ミコンダクター・インドネシ</td> <td style="text-align: right;">576</td> </tr> <tr> <td> ア</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,223</td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書等</p> <p>子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー</td> <td style="text-align: right;">8,700</td> </tr> <tr> <td>シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">5,065</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,766</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入に対する保証	28,596			銀行借入に対する保証		関西リサイクルシステムズ株	50	ピー・ティー・シャープ・セ		ミコンダクター・インドネシ	576	ア		合計	29,223	シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	8,700	シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	5,065	合計	13,766
従業員住宅資金借入に対する保証	29,181																																												
銀行借入に対する保証																																													
関西リサイクルシステムズ株	100																																												
ピー・ティー・シャープ・セ																																													
ミコンダクター・インドネシ	376																																												
ア																																													
合計	29,657																																												
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	5,000																																												
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	5,755																																												
合計	10,755																																												
従業員住宅資金借入に対する保証	28,596																																												
銀行借入に対する保証																																													
関西リサイクルシステムズ株	50																																												
ピー・ティー・シャープ・セ																																													
ミコンダクター・インドネシ	576																																												
ア																																													
合計	29,223																																												
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	8,700																																												
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	5,065																																												
合計	13,766																																												
<p>3 その他</p> <p>T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続が係属中である。</p>	<p>3 その他</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																												

(損益計算書関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 関係会社との取引高	1 関係会社との取引高
売上高 1,311,077	売上高 1,539,856
仕入高 772,538	仕入高 973,231
受取配当金 7,233	受取配当金 34,379
固定資産賃貸料 5,506	その他の営業外収益 8,123
営業外費用 5,747	営業外費用 6,552
2	2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損30,288百万円が売上原価に含まれている。
3 他勘定振替高 製品から販売費及び一般管理費他へ振替えたものである。	3 他勘定振替高 同左
4 販売費及び一般管理費	4 販売費及び一般管理費
イ 主要な費目の内訳	イ 主要な費目の内訳
広告宣伝費 28,435	広告宣伝費 33,236
特許権使用料 44,638	特許権使用料 39,663
委託サービス代行料 20,856	委託サービス代行料 24,567
(うち、製品保証引当金繰入額) (960)	(うち、製品保証引当金繰入額) (2,030)
従業員給料及び諸手当 38,415	従業員給料及び諸手当 40,402
(うち、賞与引当金繰入額) (4,780)	(うち、賞与引当金繰入額) (5,126)
退職給付費用 5,631	退職給付費用 4,546
業務委託料 16,875	業務委託料 20,132
減価償却費 7,506	減価償却費 7,533
研究開発費 40,571	研究開発費 43,559
(うち、賞与引当金繰入額) (2,045)	(うち、賞与引当金繰入額) (2,145)
ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合	ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合
販売費 73%	販売費 73%
一般管理費 27%	一般管理費 27%
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、165,913百万円である。	5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、172,684百万円である。
6 固定資産売却益の内訳 土地売却益(42百万円)である。	6 固定資産売却益の内訳 土地売却益(65百万円)である。
7 固定資産除売却損の内訳	7 固定資産除売却損の内訳
売却損 除却損 合計	売却損 除却損 合計
工具、器具及び備品 10 2,068 2,078	ソフトウェア 0 2,255 2,255
機械及び装置他 87 2,097 2,184	機械及び装置 262 1,831 2,093
合計 97 4,166 4,263	工具、器具及び備品他 2 2,686 2,688
	合計 264 6,773 7,038
8 液晶パネル工場等の再編に係るものであり、主として各工場において生産品目の最適化や生産の集約を行うために休止した固定資産の維持管理費用(15,355百万円)である。	8 液晶パネル工場の再編に係るものであり、主として高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用(12,654百万円)である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	10,219	77	11	10,285
合計	10,219	77	11	10,285

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加77千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	10,285	74	7	10,353
合計	10,285	74	7	10,353

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																
<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>70,626</td> <td>47,165</td> <td>23,460</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>26,203</td> <td>19,638</td> <td>6,564</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>743</td> <td>612</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>107</td> <td>86</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,681</td> <td>67,503</td> <td>30,177</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,171</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,006</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,177</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,138</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17,138</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,270</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,487</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,757</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	70,626	47,165	23,460	工具、器具及び備品	26,203	19,638	6,564	車両運搬具	743	612	131	その他	107	86	21	合計	97,681	67,503	30,177	1年内	13,171	1年超	17,006	合計	30,177	支払リース料	17,138	減価償却費相当額	17,138	1年内	7,270	1年超	10,487	合計	17,757	<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>61,431</td> <td>47,736</td> <td>13,695</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>19,072</td> <td>15,765</td> <td>3,306</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>519</td> <td>468</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71</td> <td>63</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,094</td> <td>64,034</td> <td>17,060</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,620</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,440</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,060</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,227</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,227</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (未経過支払リース料)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11,547</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,684</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,231</td> </tr> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	61,431	47,736	13,695	工具、器具及び備品	19,072	15,765	3,306	車両運搬具	519	468	50	その他	71	63	8	合計	81,094	64,034	17,060	1年内	9,620	1年超	7,440	合計	17,060	支払リース料	13,227	減価償却費相当額	13,227	1年内	11,547	1年超	10,684	合計	22,231
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																														
機械及び装置	70,626	47,165	23,460																																																																														
工具、器具及び備品	26,203	19,638	6,564																																																																														
車両運搬具	743	612	131																																																																														
その他	107	86	21																																																																														
合計	97,681	67,503	30,177																																																																														
1年内	13,171																																																																																
1年超	17,006																																																																																
合計	30,177																																																																																
支払リース料	17,138																																																																																
減価償却費相当額	17,138																																																																																
1年内	7,270																																																																																
1年超	10,487																																																																																
合計	17,757																																																																																
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																														
機械及び装置	61,431	47,736	13,695																																																																														
工具、器具及び備品	19,072	15,765	3,306																																																																														
車両運搬具	519	468	50																																																																														
その他	71	63	8																																																																														
合計	81,094	64,034	17,060																																																																														
1年内	9,620																																																																																
1年超	7,440																																																																																
合計	17,060																																																																																
支払リース料	13,227																																																																																
減価償却費相当額	13,227																																																																																
1年内	11,547																																																																																
1年超	10,684																																																																																
合計	22,231																																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
関連会社株式	2,768	3,438	670
合計	2,768	3,438	670

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	316,214
関連会社株式	11,330
合計	327,545

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,768	2,202	565
合計	2,768	2,202	565

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	342,273
関連会社株式	19,333
合計	361,607

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">15,136</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,957</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">20,121</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">16,600</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">90,640</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27,174</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,628</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,315</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173,313</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">12,034</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,904</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,718</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,656</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145,657</td></tr> </table>	たな卸資産	15,136	賞与引当金	7,957	ソフトウェア	20,121	長期前払費用	16,600	繰越欠損金	90,640	その他	27,174	繰延税金資産小計	177,628	評価性引当額	4,315	繰延税金資産合計	173,313	特別償却準備金	12,034	固定資産圧縮積立金	2,904	その他	12,718	繰延税金負債合計	27,656	繰延税金資産の純額	145,657	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">32,481</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,038</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">20,023</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">16,567</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">71,123</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35,164</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">183,396</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,738</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">180,658</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">7,352</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2,834</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,691</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,877</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,781</td></tr> </table>	たな卸資産	32,481	賞与引当金	8,038	ソフトウェア	20,023	長期前払費用	16,567	繰越欠損金	71,123	その他	35,164	繰延税金資産小計	183,396	評価性引当額	2,738	繰延税金資産合計	180,658	特別償却準備金	7,352	固定資産圧縮積立金	2,834	その他	12,691	繰延税金負債合計	22,877	繰延税金資産の純額	157,781
たな卸資産	15,136																																																								
賞与引当金	7,957																																																								
ソフトウェア	20,121																																																								
長期前払費用	16,600																																																								
繰越欠損金	90,640																																																								
その他	27,174																																																								
繰延税金資産小計	177,628																																																								
評価性引当額	4,315																																																								
繰延税金資産合計	173,313																																																								
特別償却準備金	12,034																																																								
固定資産圧縮積立金	2,904																																																								
その他	12,718																																																								
繰延税金負債合計	27,656																																																								
繰延税金資産の純額	145,657																																																								
たな卸資産	32,481																																																								
賞与引当金	8,038																																																								
ソフトウェア	20,023																																																								
長期前払費用	16,567																																																								
繰越欠損金	71,123																																																								
その他	35,164																																																								
繰延税金資産小計	183,396																																																								
評価性引当額	2,738																																																								
繰延税金資産合計	180,658																																																								
特別償却準備金	7,352																																																								
固定資産圧縮積立金	2,834																																																								
その他	12,691																																																								
繰延税金負債合計	22,877																																																								
繰延税金資産の純額	157,781																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主なもの</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため記載していない。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>外国源泉税</td><td style="text-align: right;">107.6%</td></tr> <tr><td>損金不算入の費用</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">186.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">23.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		外国源泉税	107.6%	損金不算入の費用	2.6%	受取配当金益金不算入	186.8%	評価性引当額の増減	23.1%	その他	23.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.7%																																								
法定実効税率	40.6%																																																								
(調整)																																																									
外国源泉税	107.6%																																																								
損金不算入の費用	2.6%																																																								
受取配当金益金不算入	186.8%																																																								
評価性引当額の増減	23.1%																																																								
その他	23.6%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.7%																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	881.01円	870.03円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	15.85円	11.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	10.58円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		
当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	17,449	12,458
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	17,449	12,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,444	1,100,382
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	20
(うち社債関係費等(税額相当額控除 後)(百万円))	-	(20)
普通株式増加数(千株)	-	79,018
(うち新株予約権付社債(千株))	-	(79,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額199,997百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
パイオニア(株)	30,000,000	11,430
積水ハウス(株)	4,529,000	3,650
オリンパス(株)	1,580,000	3,630
(株)東芝	6,839,000	2,995
(株)T & Dホールディングス	1,338,100	2,898
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	2,307
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,932,000	2,269
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,265
凸版印刷(株)	3,290,000	2,210
積水化学工業(株)	3,218,000	2,046
その他 109銘柄	105,841,667,679	13,522
計	105,915,209,639	49,227

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合への出資)		
ジャフコ・スーパーV3 - B号投資事業有限責任組合	10	518
モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合	4	32
大阪バイオファンド投資事業有限責任組合	1	20
知財権ライセンスファンドTK01	197,200	-
計	197,215	571

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	623,379	7,437	6,077	624,739	342,064	21,530	282,674
構築物	36,578	1,802	228	38,152	25,032	1,287	13,120
機械及び装置	1,393,240	9,067	62,898	1,339,410	1,151,291	97,985	188,118
車両運搬具	874	49	17	906	807	74	99
工具、器具及び 備品	328,838	26,451	24,762	330,527	306,639	28,917	23,888
土地	94,221	5	62	94,163	-	-	94,163
リース資産	23,929	4,612	33	28,508	10,312	5,036	18,196
建設仮勘定	17,806	19,696	13,537	23,964	-	-	23,964
有形固定資産計	2,518,868	69,123	107,618	2,480,374	1,836,148	154,831	644,225
無形固定資産							
工業所有権	24,931	448	7	25,373	13,540	3,168	11,832
施設利用権	1,801	44	3	1,842	1,329	63	512
ソフトウェア	153,000	59,667	19,690	192,977	151,038	44,170	41,939
無形固定資産計	179,733	60,159	19,700	220,192	165,908	47,403	54,284
長期前払費用	63,110	19,573	6,748	75,936	38,631	11,812	37,304
繰延資産							
社債発行費	5,863	0	0	5,863	3,547	857	2,315
繰延資産計	5,863	0	0	5,863	3,547	857	2,315

(注) 1 施設利用権には減価償却が認められない電話加入権他177百万円を含んでいる。

2 当期増加額及び減少額の内訳は、次のとおりである。

機械及び装置	減少額	福山工場	37,309百万円
		天理工場	23,199百万円
工具、器具 及び備品	増加額	広島工場、プラットフォーム開発センター、商品開発センター	7,769百万円
		栃木工場、要素技術開発センター、商品開発センター	4,369百万円
		三重工場	3,479百万円
		奈良工場、システム第1開発センター、システム第2開発センター、要素技術開発センター	3,190百万円
		亀山工場	2,882百万円
ソフトウェア	増加額	広島工場、プラットフォーム開発センター、商品開発センター	34,553百万円
		奈良工場、システム第1開発センター、システム第2開発センター、要素技術開発センター	15,056百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,412	3,112	0	3,412	3,112
賞与引当金	19,600	19,800	19,600	0	19,800
役員賞与引当金	100	100	100	0	100
製品保証引当金	6,430	8,460	6,430	0	8,460

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
当座・普通預金	26,188
定期預金等	135,001
合計	161,199

受取手形

相手先	金額(百万円)
ニシム電子工業(株)	5
(株)ミルックス	3
北沢産業(株)	1
その他	1
合計	12

受取手形残高の期日別内訳

期日別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	4	5	2	0	0	0	12

売掛金

相手先	金額(百万円)
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	52,446
南京夏普電子有限公司	31,267
無錫夏普電子元器件有限公司	23,666
KDDI(株)	15,222
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	12,161
その他	227,846
合計	362,610

売掛金の滞留状況

売掛金残高(百万円)			当期発生高(B) (百万円)	回転率($\frac{B}{A}$) (回)	滞留期間 (日)
期首	期末	期中平均(A)			
332,209	362,610	347,409	2,507,146	7.2	51

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

売掛金の回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	合計(C) (百万円)	当期回収高(D) (百万円)	回収率(D÷C)(%)
332,209	2,507,146	2,839,355	2,476,745	87.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

たな卸資産

(イ)製品

内訳	金額(百万円)
A V・通信機器	26,224
健康・環境機器	8,853
情報機器	3,205
液晶	33,857
太陽電池	12,866
その他電子デバイス	5,761
合計	90,768

(ロ)仕掛品

内訳	金額(百万円)
A V・通信機器	2,886
健康・環境機器	717
情報機器	99
液晶	114,991
太陽電池	26,300
その他電子デバイス	41,994
合計	186,990

(ハ)原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
部品	39,133
補助材料他	8,799
小計	47,932
貯蔵品	
工場及び事務用消耗品等	5,223
小計	5,223
合計	53,156

未収入金

相手先	金額(百万円)
ユーテック(株)	127,878
シャープディスプレイプロダクト(株)	52,648
(株)丸和製作所	18,064
(株)DNPカラーテクノ亀山	8,821
その他	23,487
合計	230,900

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
シャープディスプレイプロダクト(株)	132,059
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	70,405
シャープ・ユーエス・ホールディング・インク	25,076
シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド	14,665
シャープ・マニュファクチャリング・ポーランド	7,795
その他	74,517
合計	324,519

支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)勝力電機	1,532
泉陽商事(株)	862
三昌商事(株)	843
多田プラスチック工業(株)	786
日本メクトロン(株)	468
その他	734
合計	5,227

支払手形残高の期日別内訳

期日別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	1,278	1,369	1,205	1,120	241	12	5,227

買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行(株)	78,562
シャープディスプレイプロダクト(株)	54,823
三菱UFJ信託銀行(株)	42,230
凸版印刷(株)	21,413
大日本印刷(株)	17,234
その他	280,129
合計	494,394

(注) みずほ信託銀行(株)及び三菱UFJ信託銀行(株)に対する買掛金は、取引先の売掛債権信託契約によるものである。

コマーシャル・ペーパー

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	11,000
平成23年5月	74,000
平成23年6月	46,000
合計	131,000

社債

区分	金額(百万円)
第19回無担保社債	20,000
第22回無担保社債	30,000
第23回無担保社債	10,000
第24回無担保社債	100,000
第25回無担保社債	20,000
第26回無担保社債	30,000
合計	210,000

新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第20回無担保転換社債型新株予約権付社債	201,782
合計	201,782

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡した単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sharp.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第116期) 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 平成22年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
(事業年度(第116期) 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 平成22年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(事業年度(第117期第1四半期)
自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 平成22年8月12日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第117期第2四半期)
自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第117期第3四半期)
自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) | 平成23年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 平成22年6月25日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。 | 平成22年8月26日
平成23年3月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。 | |
| (5) 訂正発行登録書(社債) | 平成22年6月23日
平成22年6月25日
平成22年8月12日
平成22年8月26日
平成22年11月12日
平成23年2月14日
平成23年3月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

シャープ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山久恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤研了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 公江祐輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成本弘治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シャープ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シャープ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

シャープ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 公江 祐輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。